

第4次新宮町子ども読書活動推進計画



新宮町教育委員会

も く じ

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画策定の基本的な考え方	1
3. これまでの新宮町子ども読書活動推進計画策定の経緯	2
4. 計画の位置づけ	4
第2章 第3次の検証 これまでの成果と課題	5
◆ 家庭	5
◆ 地域	6
◆ 幼稚園・保育園	7
◆ 学校	8
◆ 町立図書館	10
【資料1】	11
第3章 計画の基本目標	21
1. 基本目標	21
2. 基本方針	21
① 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	21
② 子どもの読書活動に関わる機関や団体等の連携	21
③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	21
3. 子どもの発達段階に応じた読書活動	22
🌸 妊娠・乳児期	22
🌸 幼児期	22
🌸 小学生期	22
🌸 中学生期～18歳	23
発達段階別取り組み表	24

第4章 子どもの読書活動推進のための方策	25
① 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	25
🍇 家庭の役割	25
🍇 地域の役割	26
🍇 幼稚園・保育園の役割	27
🍇 学校の役割	28
🍇 町立図書館の役割	29
② 子どもの読書活動に関わる機関や団体等の連携	31
③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	33
子ども読書活動推進計画の施策体系（樹形図）	34
子ども読書活動推進計画の施策体系（実施区分・担当・所管課）	35
用語解説	39
新宮町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	43
第4次新宮町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	44

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨



○子どもの読書活動の現状

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、読書で得た知識や考えを深めることにより、想像力を高め、他人を思いやる心や自己の内面を見つめ直す良い機会となります。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身につける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動などを通して、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身につけていくことは大変重要です。

しかし、インターネットやスマートフォン、SNSの急速な普及により、情報機器を利用すればあらゆる情報が入手でき、従来の書籍も電子書籍を活用すれば容易に活字に触れることができるなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

さらに近年の新型コロナウイルスによる学校の臨時休校、図書館の臨時休館や利用制限、行事の中止などで子どもの読書環境が制限される事態となり、家庭生活や学校生活にも多大な影響を与えました。

このような現状の中でも、子どもがいくつになっても「読書が楽しい」と感じられるように、すべての子どもが様々な場・機会に読書活動が行えるよう、家庭、地域、学校、図書館が一体となり、取り組みを行ってきました。

第4次計画は、第3次計画策定後の社会の変化や、新型コロナウイルスとの関わりの中で、これまでの子どもの読書活動に関する取り組みを検証し、成果を引き継ぎながら、子どもの知的活動の基礎となる、自主的な読書活動の推進を図るため本計画を策定いたします。

2. 計画策定の基本的な考え方



○計画策定の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）第9条第2項の規定に基づくものであり、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次計画）」（平成30年4月）および「福岡県子ども読書推進計画（改訂版）」（平成28年8月）を基本とし策定するものです。

また、「第6次新宮町総合計画」（令和3年3月）との整合を図り、新宮町における子どもの読書活動を総合的に推進するための方向性と施策を示すもので、第3次計画の方針を継承しながら推進していきます。

○計画の対象

- ・0歳からおおむね18歳以下の子どもとします。

○計画の期間

- ・令和5年（2023年）度から令和9年（2027年）度までの5年間とします。

下線の用語には、39～42ページに解説があります。

4. 計画の位置づけ



国：

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年制定）

第 9 条

1 項（略）当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

2 項（略）当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

国：

《第 1 次》子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成 14 年 8 月制定）

《第 2 次》子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成 20 年 3 月制定）

《第 3 次》子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成 25 年 5 月制定）

《第 4 次》子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成 30 年 4 月制定）



県：

《福岡県子ども読書推進計画》（平成 16 年 2 月）

《福岡県子ども読書推進計画（改訂版）》（平成 22 年 3 月）

《福岡県子ども読書推進計画（改訂版）》（平成 28 年 8 月）



町：

《新宮町子ども読書活動推進計画》
（平成 20 年 6 月）

《第 2 次新宮町子ども読書活動推進計画》
（平成 25 年 3 月）

《第 3 次新宮町子ども読書活動推進計画》
（平成 30 年 3 月策定）

町：

新宮町教育行政の目標と主要施策
教育委員会の権限に属する事務の管
理及び執行の状況の点検及び評価



町：

第 4 次（令和 5 年度～令和 9 年度）
新宮町子ども読書活動推進計画
（令和 5 年 3 月策定）



◆第 6 次新宮町総合計画（令和 3 年度～令和 12 年度）
基本目標②自分らしく豊かな心を育むまち～生涯学習の推進～

第2章 第3次の検証 これまでの成果と課題

◆ 家庭

家庭においては、7か月児相談時の「ブックスタート」事業がスタートして15年以上が経過し、心と言葉をはぐくむ絵本との出会いとして絵本のプレゼントを続けています。

ブックスタート事業では、司書数名が保護者に対して絵本をとおして、親子でふれあう時間の大切さを伝え実際に読みきかせを行っています。人口増加とブックスタートの成果により、赤ちゃん絵本コーナーで読みきかせをする親子の姿や、ブックスタートを受けた親子連れを目にすることも多くなりました。しかし、コロナ禍以降は、感染対策のため時間短縮や距離をとるなどして実施しており、読みきかせの大切さを十分に伝えづらい状況が続いています。絵本の配布率はやや減少傾向にあり、少しでも100%に近づけるよう、乳幼児相談などを利用した更なる取り組みが必要です。引き続き、成長段階に応じたフォローアップについて調査研究をし、家庭で読書を楽しむ習慣を作ることができるよう、事業の推進を行います。

また、継続して行っている子育て支援センター「かんがるーひろば」の取り組みでは、コロナ禍以降は感染対策と人数制限を取りながら実施しています。赤ちゃんおはなし会の人数については減少傾向にありますが、定期的な貸出については、支援スタッフと協議しながら一緒に選書する方法をとっているため、より充実した内容で貸出を行っています。その効果もあり貸出も順調に伸びているので、今後も連携を図りながら引き続き啓発していきます。

図書館で行っている、幼児向けおはなし会の人数についても減少傾向にありますが、これはコロナ禍以降、赤ちゃんおはなし会と同様に感染対策と人数制限を取りながら実施していることによるものです。今後は、おはなし会の内容の充実と開催方法や周知方法の工夫が必要です。

その他にも様々な事業を通じて、子どもが幼児の時から本に親しむことができる環境づくりと、読書習慣を身につけるための取り組みなど、家庭での本との出会いの大切さと場の提供のあり方などを工夫していきます。

◆ブックスタート 参加状況

	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度
対象者(人)	396	372	370	372	316
参加者(人)	389	361	367	356	300
配布率(%)	98.2	97.0	99.1	95.6	94.9

※ 2020年3月～4月のブックスタートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため7か月児相談が中止となったことに伴い中止。後日、個別フォローアップや郵送で対応。

※ 2019年度・2020年度の対象者数・参加者数は、ブックスタートが中止になった期間の人数を、フォローアップを含め算出した数である。

◆おはなし会 参加状況

	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度	令和元年度 2019 年度	令和 2 年度 2020 年度	令和 3 年度 2021 年度
赤ちゃんおはなし会(人)	315	351	245	0	72
幼児向けおはなし会(人)	810	597	518	68	106

※赤ちゃんおはなし会については、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止と福祉センター改修工事のため中止期間が長く、再開後も感染対策のため時間短縮と人数制限などをして実施。

※幼児向けおはなし会については、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止期間が長く、再開後も感染対策のため時間短縮と参加5組までの人数制限などをして実施。

【課題】

- ・ブックスタート欠席者への対応
- ・成長段階に応じた家庭への読書推進
- ・赤ちゃんおはなし会・幼児向けおはなし会への参加者減少

◆ 地域

地域においては、公民館や集会所を活用して子ども読書活動を推進することを目的とし、現在公民館で活動する「アンビシャス広場」や「子育てサロン」「学童保育所」「夏休み寺子屋事業」「放課後デイサービス」への団体貸出の支援を行っています。本の定期的な入れ替えの他、子どもへの読みきかせに対しての読書相談、おすすめ本の紹介なども行っています。特に学童保育所への定期的な配本を行うことで、指導員に子どもたちの様子や本の活用など情報交換ができ、次回の配本内容に活かすことや、指導員の読書意欲の向上にも繋がっていると考えられます。

地域の公民館や集会所で行われるイベントにおいて、特大絵本やパネルシアター等のおはなし会小道具を貸出し、子どもたちの読書に対する興味へと繋げています。また、地域の公民館で行う「夏休み寺子屋事業」においても、子どもたちの年齢に合わせた本や活動に役立つ本の提供を行いました。

このように、身近な施設で多くの本と出会えるよう、読書環境を整備することが重要であるため、地域への様々な取り組みをとおして環境の整備に努めている成果は、少しずつ数字として表れてきているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。行動制限を余儀なくされたこの時期こそ、読書の重要性について再認識し、緊急時の対策も考えていく必要があります。

今後は、身近な活動や交流の場である地域において、親子や地域の大人が読書を通じた交流ができるよう支援します。

その他、町内4ヶ所の各小学校学童保育所の団体貸出を行い、子どもが身近な場所で読書できる環境の整備を行いました。施設の状況に応じた資料や図書コーナー充実を図り支援を行っていきます。

◆団体貸出状況

	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度	令和元年度 2019 年度	令和 2 年度 2020 年度	令和 3 年度 2021 年度
団体登録	36	39	41	31	34
団体貸出数(冊)	9,532	10,699	10,857	7,483	10,019

○相島地区への遠隔地サービスは継続的に行っていますが、子どもを含む島民人口の減少により、貸出冊数や利用者数も年々減少傾向にあります。また、相島小学校への取り組みとして団体貸出を開始し、子どもたちへの読書環境の充実を図っています。相島小学校や相島保育所への継続的なおはなし会は、子どもへの読書啓発に繋がっています。

○新宮中央駅に「本のポスト」を設置し、利用しやすい環境づくりに努めました。

【課題】

- ・地域へのさらなる読書啓発
- ・地域の親子への読書を通じた交流の場への支援
- ・団体や施設への読書環境の整備に対する支援

◆幼稚園・保育園

幼稚園では、各クラスに絵本コーナーを設け、物語や図鑑などの種類ごとに棚を分けるなど見やすくする工夫をして、子どもたちが興味を持ったものを自由に見て読むことができる環境づくりをしています。学年に見合った本を教諭が選書し、季節やテーマに応じた本を定期的に入れ替えて置くことで充実した読書環境を図っています。年中の2学期から週1回、絵本の貸出を行い、週末に家庭で読みきかせと親子の触れ合いの時間を楽しめるようにしています。

保育園では、さまざまな読書環境の中、絵本コーナーを設けて多くの絵本を所蔵している園や、町立図書館の団体貸出を積極的に利用して、大型絵本やパネルシアターなどの読みきかせも含めて、子どもたちが多くの絵本と出会えるよう努めている園もあります。

コロナ禍においては、感染対策のため読書環境も難しい状況でしたが、距離を保ちながら子どもたちが本を読み、読みきかせを楽しめるよう取り組みをしている園もあります。

その他に乳幼児の各発達段階に合わせて、子どもにすすめたい絵本などを選書し、指導計画に取り組むなど、教諭間での共通理解を図っています。

読みきかせについては、日常生活の中で教諭やボランティアの読みきかせがあり、その内容に関して町立図書館に相談するなどしています。ボランティアの読み手が入ることで、教諭や子どもたちが幅広い絵本に出会う機会にもなっています。しかし、教諭の中でも絵本に関する知識に偏りがあったり、ボランティアの中で絵本の選び方や読み方に違いがあったりして、子どもが本の世界に集中しにくい状況があります。教諭や保育士が子どもの本に関する知識を深めるためにも、研修会があれば参加をして絵本に関する情報を伝え合い、多くの絵本を読んで知る機会を増やすことが重要です。また、ボランティアへも講習会やおはなし会の周知を行い、興味を持ってもらうことで、

読みきかせの技術面の向上を継続して促す必要があると思われます。

【課題】

- ・教諭や保育士の子どもの本に関する知識の向上
- ・ボランティアの読みきかせの技術面の向上と講習会やおはなし会の周知

学校

学校図書館には、読書センター、学習・情報センターの役割があります。

「読書センター」としては、各学校それぞれが読書に関する行事を充実させています。年間を通して学校独自の読書週間や月間を設定し、読書郵便・スタンプラリー・ビンゴなどを実施し、子どもが図書館へ誘われるよう工夫している学校や、先生からのおすすめの本を紹介したり、学年ごとのおすすめの本のリストを配布したりと、何を読めばいいのか選ぶことが難しい子どもも興味を持てるように工夫しています。全校一斉読書は、多くの学校で行われており、特に中学校では10分間、毎朝行っています。

「学習・情報センター」としては、平和・福祉・修学旅行・季節の遊びなど、さまざまな分野の資料を揃えています。授業で使用する資料が足りない場合は、町立図書館から団体貸出を受け、子どもたちの課題解決に役立つようにしています。しかし、学校も新設され、学級数も増加したため、各学校図書館でも、さらに内容の新しい資料を充実させる必要があります。

小学校では全学級、国語科の時間に、語りボランティア「しんぐう語りの会」や「くすの木語りの会」を招き、ストーリーテリングで昔話などを楽しみながら、想像力を育てています。コロナ禍においては、おはなし会をリモートでも実施するなど工夫をしています。

その他にも保護者ボランティアによる読みきかせも活発で、子どもたちは地域の方たちの支援を身近に感じながら読書体験をしています。保護者ボランティアは、町立図書館主催の「読書ボランティア入門講座」に参加するなどして、読みきかせの技術を磨いています。

平成23年度に福岡県が始めた「小学生読書リーダー活動推進事業」の取り組みを継続している小学校もあり、小学生や中学生による幼児向けおはなし会も町立図書館で実施しています。おはなし会では読み手の児童・生徒は自信を付け、おはなし会に参加した幼児はいつもと異なるおはなしの世界を楽しんでいます。ただ、中学生は部活動や塾等で参加できる生徒がいない時もあり、できる範囲で続けています。

読書に親しむきっかけづくりとして、各学校さまざまな取り組みを実施し、不読者を減らす工夫をしています。このような積極的な取り組みを継続するためには、本と子どもを結ぶ司書教諭と学校司書の連携した活動が不可欠です。研修会に積極的に参加して情報を収集し、日々、専門知識を磨いています。

◆新宮町の小・中学生の読書活動の現状

全国と比較した場合、町内の貸出冊数は少なく見えますが、全国の数字はどこの本を読んだかは問うていないのに対し、町内の数字は学校図書館で借りた本のみという違いがあります。コロナ禍で学校図書館は利用日等の制限があったこともあり、自分の本を読んだり、公共図書館で借りたりしていることも考えられるため、実際にはもっと多いと思われます。町内での5年間の推移を見ると、小学生では1.7冊減少していますが、下がり続けているわけではありません。12ページの【資料1】問2の中学生の回答では、月に1～2冊読んでいる生徒が多いことが分かります。

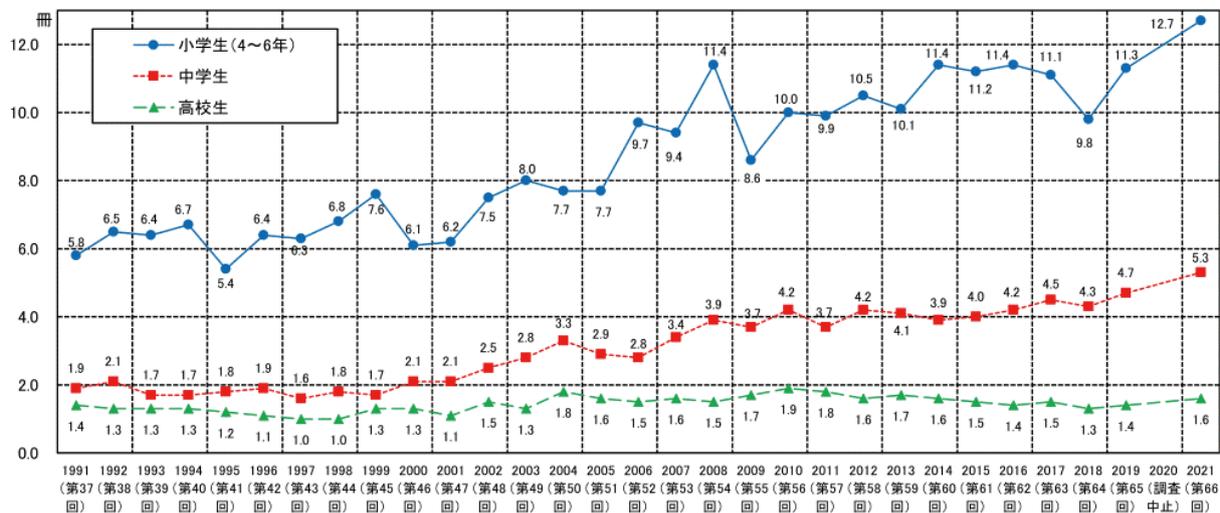
中学生は部活動や学習塾、受験勉強などにより、読書に充てる時間が取りにくいことも考えられますが、読書へ誘うさらなる取り組みが必要です。

♠学校での1か月間の平均貸出冊数の推移

(単位：冊)

	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度	令和元年度 2019 年度	令和 2 年度 2020 年度	令和 3 年度 2021 年度
町内小学生 4・5・6 年生	9.0	8.0	7.1	7.2	7.3
町内中学生 2 年生	0.5	0.6	0.9	0.8	0.7

過去31年分の5月1か月間の平均読書冊数の推移



出典：「学校読書調査」(調査者：全国学校図書館協議会・毎日新聞社)

令和元(2019)年度と令和3(2021)年度に、小学6年生と中学2年生にアンケートを取り、読書に関する環境や意識の変化を調査しました。11～20ページ【資料1】参照

【課題】

- ・調べ学習用資料の充実
- ・中学生の読書の時間を確保すること

町立図書館

町立図書館においては、読書の楽しさを広めるためには、友人同士で本をすすめ合うことが大変有効であると考え、小学生読書リーダー事業の後継として「新宮子ども司書養成講座」を実施しています。小学校で図書委員会等に所属している児童を対象に、ビブリオバトル、ひとはこ図書館や読みきかせなど、読書の楽しさを周りの人に広める方法を学びます。講座終了後も町立図書館での幼児向けおはなし会やおすすめ本の福袋の準備等の活動を継続します。この活動は、県が力を入れているうちどく（家読）の理念にも適っています。

また、子どもの読書活動を推進するには読書ボランティアの協力が不可欠なため、読みきかせに興味がある人を対象に、読書ボランティア入門講座を毎年実施しています。子どもと絵本に関する基本の講話から、選書、発声、読み方やグループ演習まで、興味深い内容になるよう工夫しています。その結果、講座後に読書ボランティアに加入する人が増えています。子どもの想像力を豊かにするためには、読みきかせだけではなくストーリーテリングも大切なので、幼児向けおはなし会では、ストーリーテリングなども取り入れるようにしています。

春の“こどもの読書週間”には「おはなし会スペシャル」を、秋の“読書週間”には「図書館まつり」を毎年開催しています。図書館所属のボランティア団体との協働で、パネルシアター・大型紙芝居・工作を行ったり、絵本作家によるワークショップを行ったりしています。これらの行事が読書活動に結びつくように、関連する本の紹介も行っています。

学校との連携としては、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学から要望があれば、見学や職場体験、インターンシップ等を受け入れています。コロナ禍においては、中学生の町立図書館での職場体験を休止しているので、代わりに町立図書館の司書が中学校へ行き、図書館の仕事内容、苦労や仕事のやりがいについて講話することを続けています。この中で、ヤングコーナーやライトノベルのPRも行い、中学生の読書意欲を高めています。小学生や中学生によるおはなし会も継続しており、幼児向けおはなし会で読み手として経験した中学生が、高校生になってから再び参加することもあります。3次計画中に中学校が1校増え、調べ学習用資料の複本が十分に足りているとは言えませんが、調べ学習の選書は学校図書館からの情報も参考にしながら行っています。

青少年サービスとしては、ヤングコーナーにライトノベルや児童文庫を増加させました。また、図書館システムにICを導入し自動貸出機を設置し、図書返却ポストをJR新宮中央駅に新設しました。これらの設備により、思春期の子どもが人の目を気にせず本を借りたり返したりできます。また、在架予約を始めたことで、新聞やテレビで紹介された本を読みたい場合、町立図書館に所蔵があればホームページからすぐに予約できるので読書意欲も高まります。デジタルに親しんでいる世代には、電子図書館の導入も読書の幅を広げるきっかけになると期待されます。

他のコーナーとしては、ボランティア団体が閉架書庫から本を選書する「ボランティアおすすめ絵本コーナー」や、利用者がおすすめしたい本を紹介する「おすすめメール便」、季節に合った本を揃えた「特設コーナー」や「ミニ特設」、「新着図書（児童書・一般書）」などがあり、利用者に好評です。

障がいのある子どもに対する支援としては、町内の団体に利用カードを作りブラックシアターなどの貸出を行っていますが、点訳絵本等も所蔵しているので、今後はさらに、障がいのある子どものニーズを調査していきます。

このように、町立図書館は子どもと本を結びつける大事な役割を担っており、司書は、県立図書館・福岡地区・糟屋地区の研修会等に積極的に参加し、子どもと本に関する専門知識を増やしています。また、研修会で得た内容は職場に持ち帰り、職員全員で情報共有し日々研鑽に努めています。

♠児童書の貸出冊数の推移

[平成 29 (2017) 年度比]

	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度	令和元年度 2019 年度	令和 2 年度 2020 年度	令和 3 年度 2021 年度
貸出冊数 (冊)	166,936	159,065	153,442	120,983	114,629
割合 (%)	100	95.3	91.9	72.5	68.7

※0歳から12歳までの人口が5年間で92.1%（平成29年度比）に減少している上、令和2年度からの貸出冊数の減少はコロナ禍が大きく影響していると思われる。



【資料1】

読書についてのアンケート概要

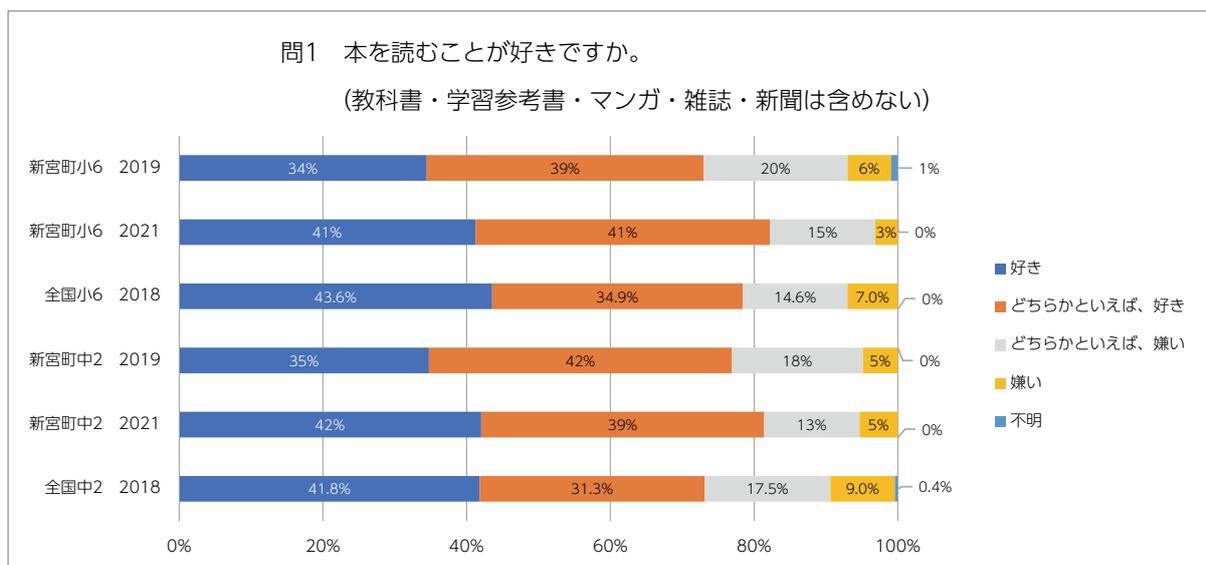
このアンケートは、5か年計画の間に2回（2年目と4年目）、同じ学年に同じ内容で実施し、学校や家庭での今後の読書活動に役立てるために、読書環境や意識の変化を調査・分析しました。

なお、全国に関しては、「学校読書調査」（調査者：全国学校図書館協議会・毎日新聞社）を元に、男女を合計して平均を出しています。

[対象・件数]

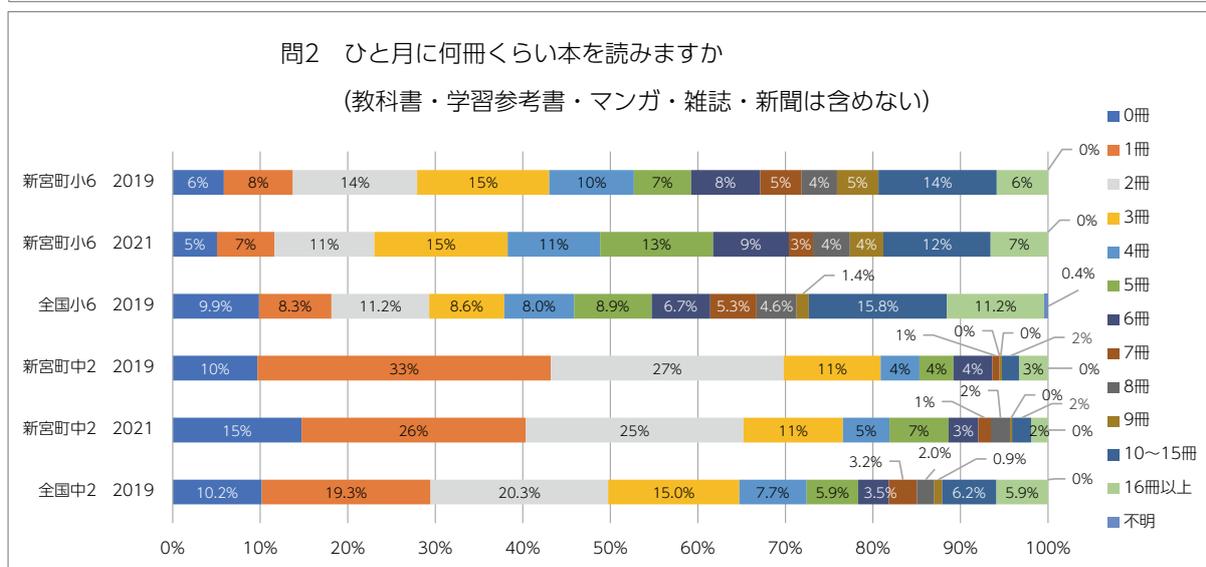
令和元（2019）年度 小学6年生 444件 ・ 中学2年生 352件
令和3（2021）年度 小学6年生 513件 ・ 中学2年生 414件

読書についてのアンケート結果



【問1の考察】

「好き」「どちらかといえば好き」の合計は、2年間で、小学6年生で9%増加、中学2年生で4%増加している。

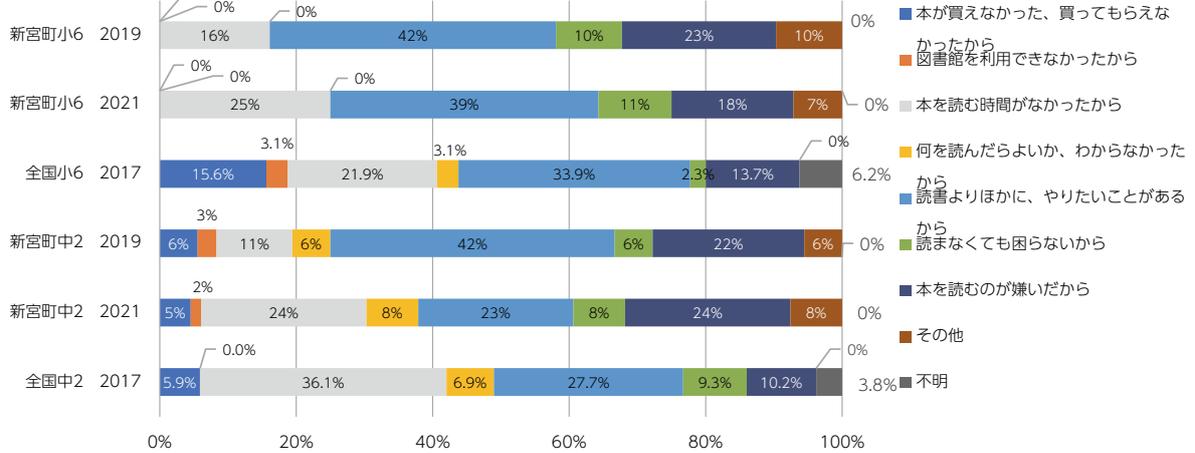


【問2の考察】

中学2年生ではひと月に1～2冊読む生徒が多い中で、0冊（不読者）が5%増加している。理由としては、コロナ対策で学校図書館の利用を学年別に曜日を決める等、制限したことも影響しているようだ。また、1冊の本を1か月以上かけてじっくり読んでいる可能性もある。いずれにしろ、中学校で毎朝実施している全校一斉読書を徹底させたい。

問3 0冊と答えた人に聞きます。本を読まなかった理由は何ですか

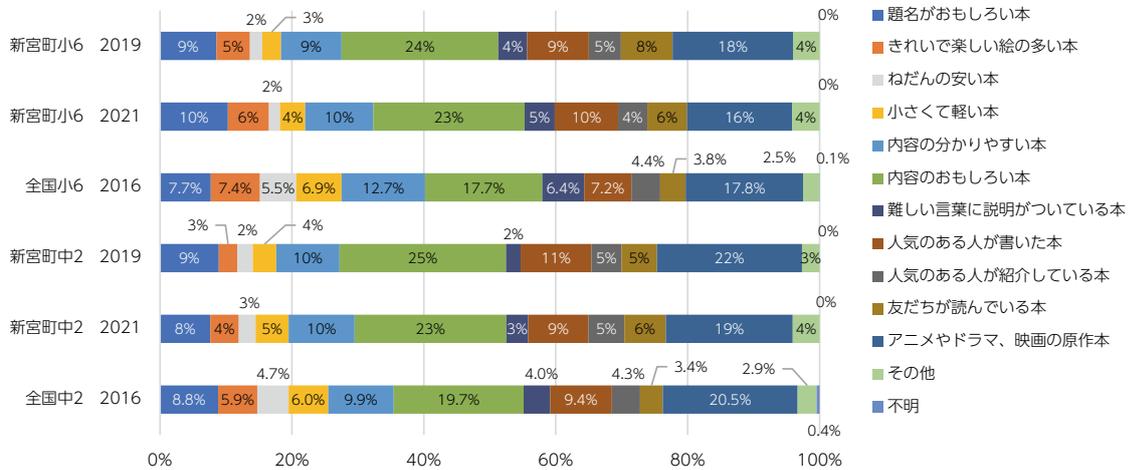
(一番近い考え1つだけにチェック)



【問3の考察】

読まなかった理由は「読む時間がなかった」「読書よりほかにやりたいことがあるから」が多いようだ。長時間でなくてもいいので、読書を毎日の習慣にするために、常に読みかけの本が手元にある環境を作ってほしい。

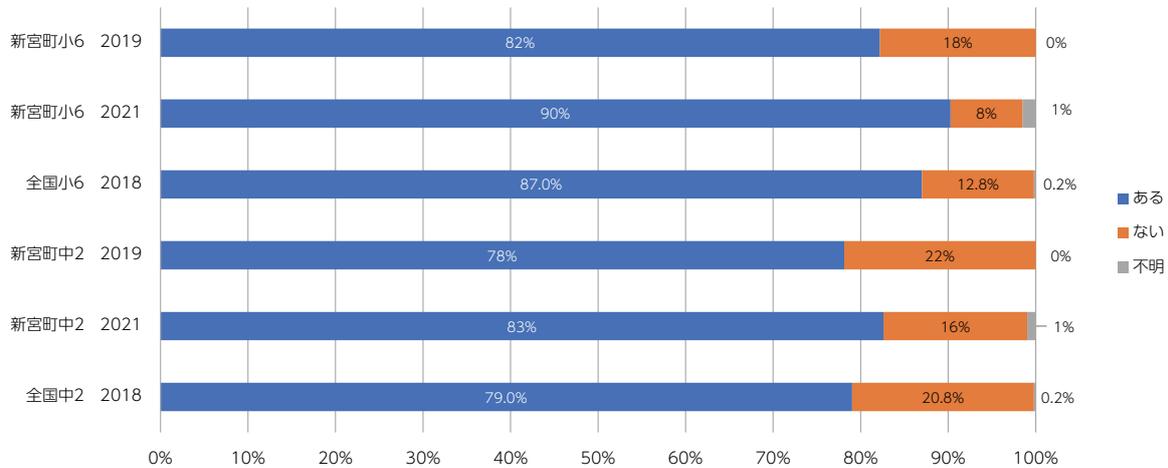
問4 どんな本を読みたいですか (複数回答可)



【問4の考察】

「内容の面白い本」「アニメやドラマ、映画の原作本」を読みたい子どもが多いようだ。

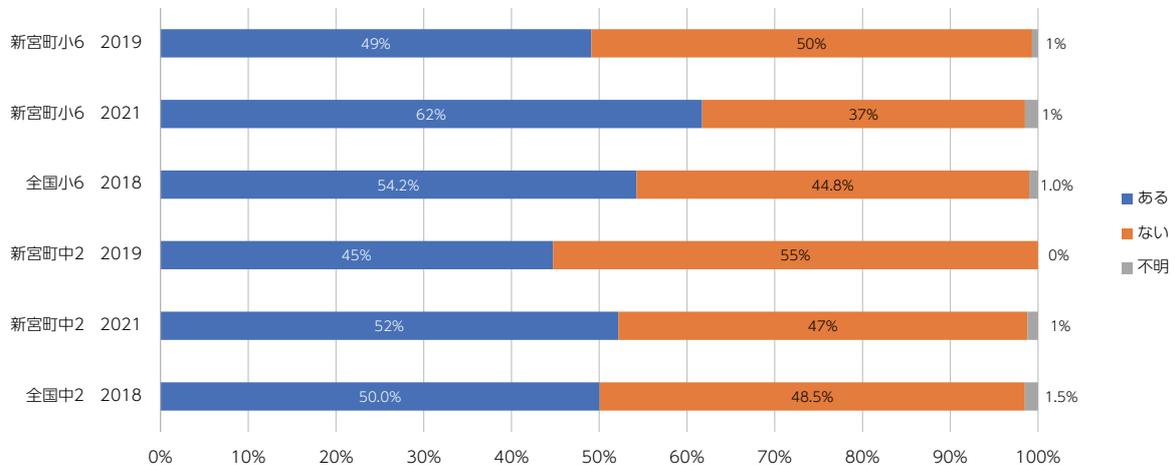
問5 今までに読んだ本の中で、気に入って何度もくり返し読んだ本はありますか



【問5の考察】

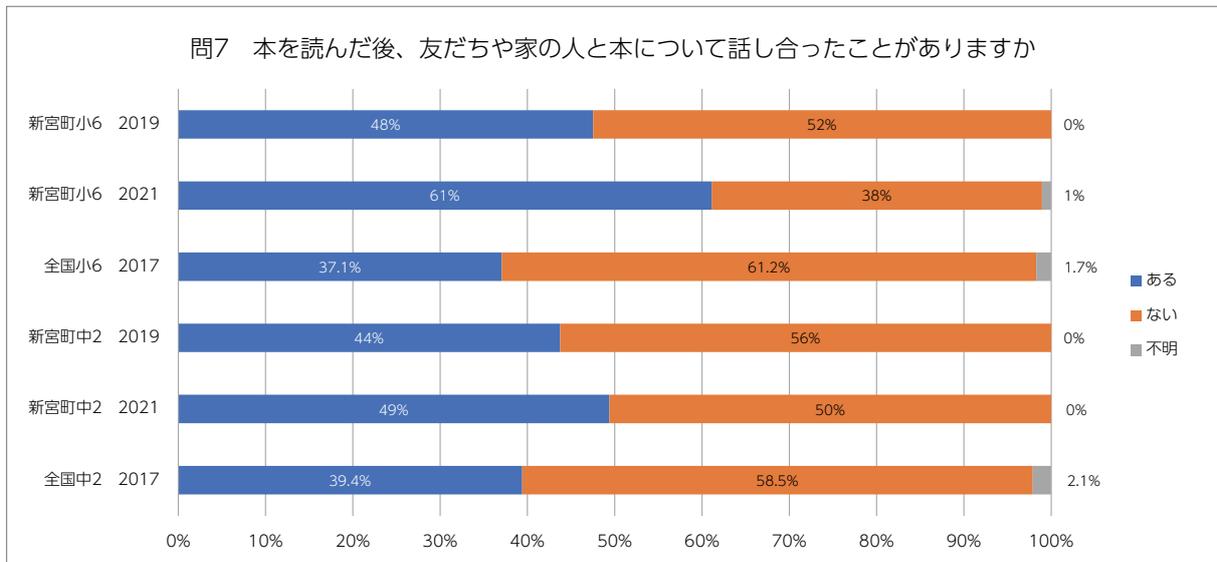
気に入って何度もくり返し読む本がある子どもは、読書の楽しさを知っている子どもなので、周りの人たちに本の世界の楽しさを広めてほしい。

問6 今までに読んだ本の中で、考え方や生き方に影響を与えた本はありますか



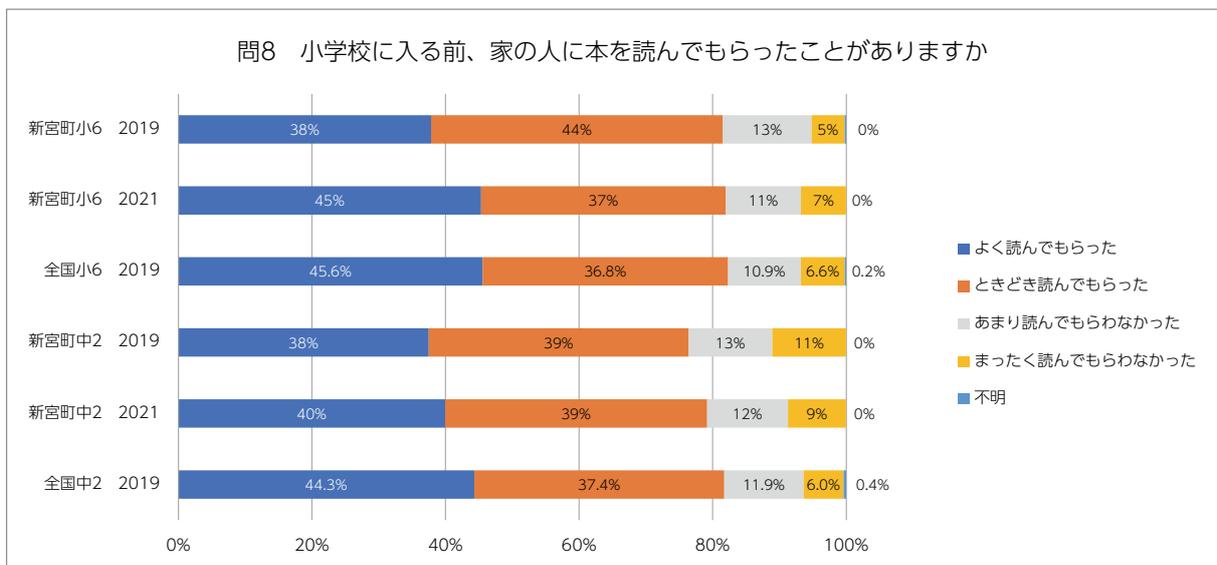
【問6の考察】

影響力のある本との出会いをする子どもが、2年間で増加している。素晴らしい本との出会いを周りの人たちに広める活動ができれば、読書の輪が広がると考える。



【問7の考察】

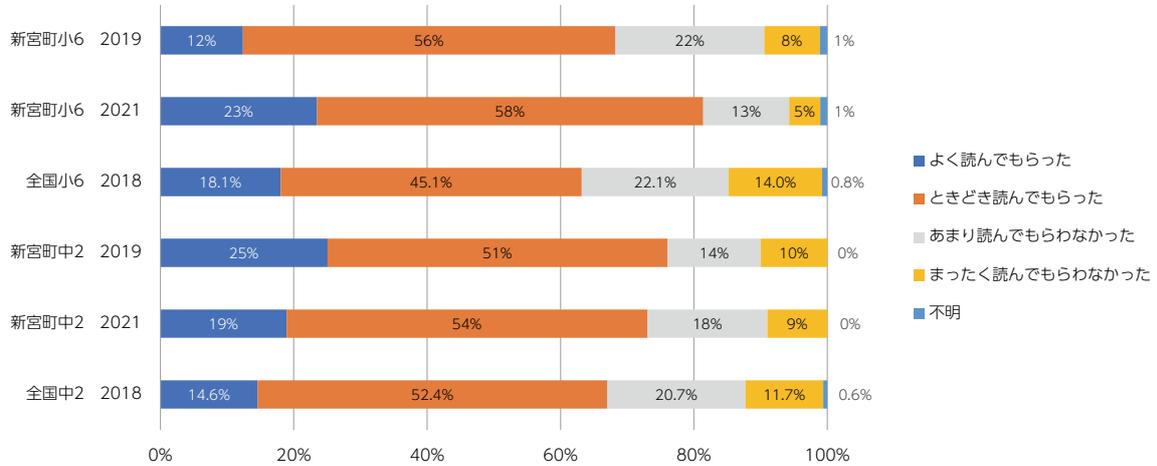
2年間で小・中学生ともに増加している。本を読んだことによって誰かとコミュニケーションを取りたくなったのかもしれない。



【問8の考察】

「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」の合計は2年間で大きな変化は見られない。

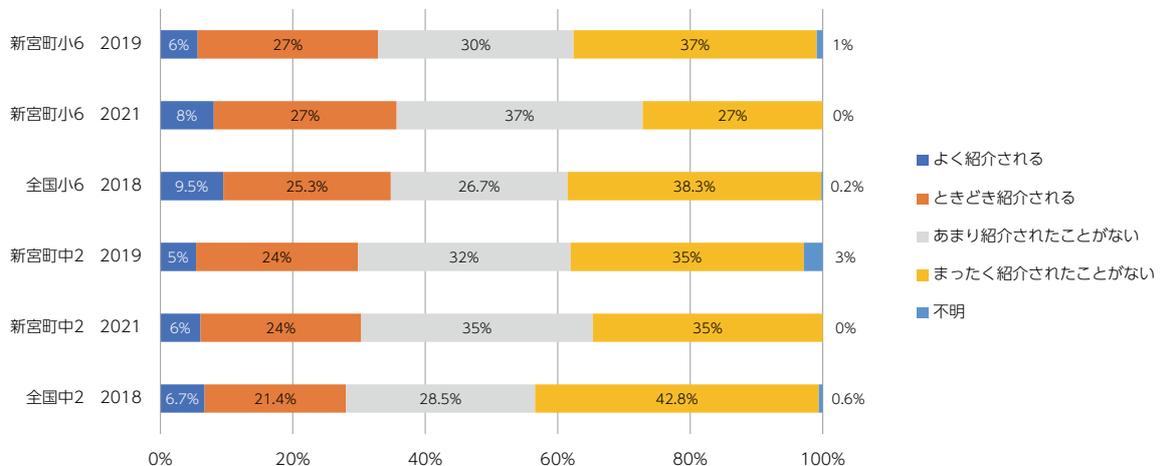
問9 小学校低学年のとき、学校の先生に本を読んでもらったことがありますか



【問9の考察】

小学生では「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」の合計が2年間で13%増加している。

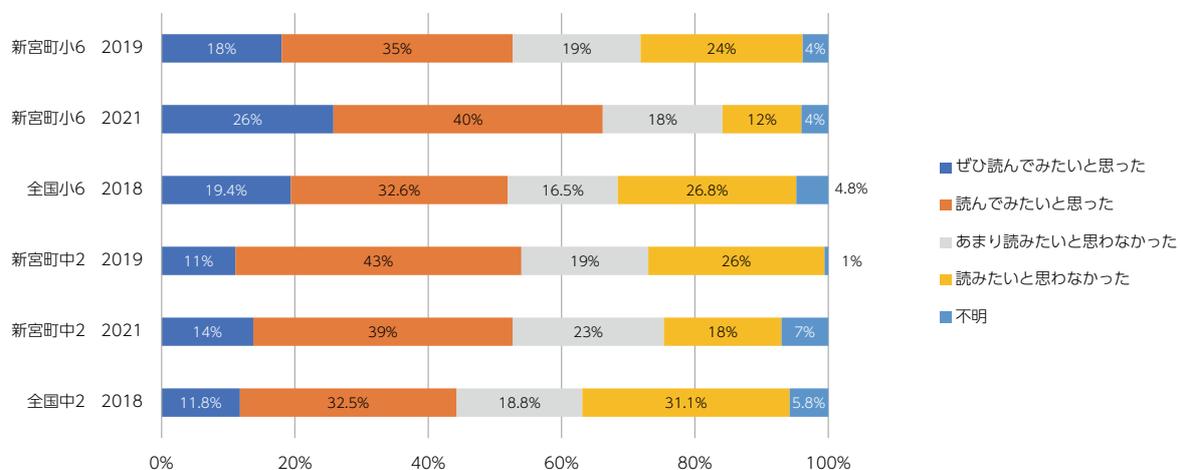
問10 最近、家の人に本を紹介されたことがありますか



【問10の考察】

2年間で大きな変化は見られない。

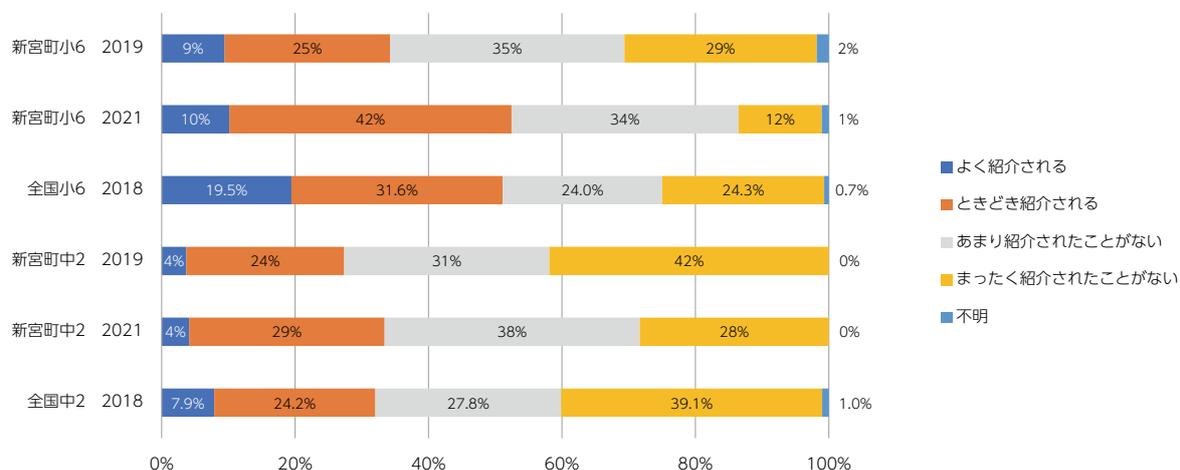
問11 家の人に紹介された本を読みたいと思いましたか



【問11の考察】

2年間で小学6年生は「ぜひ読んでみたいと思った」「読んでみたいと思った」が13%増加している。コロナ禍の外出制限等で「読書をしてみよう」と思った子どもが増えたのかもしれない。家の人など信頼関係のある身近な人から薦められると、読みたくなるのではなかろうか。

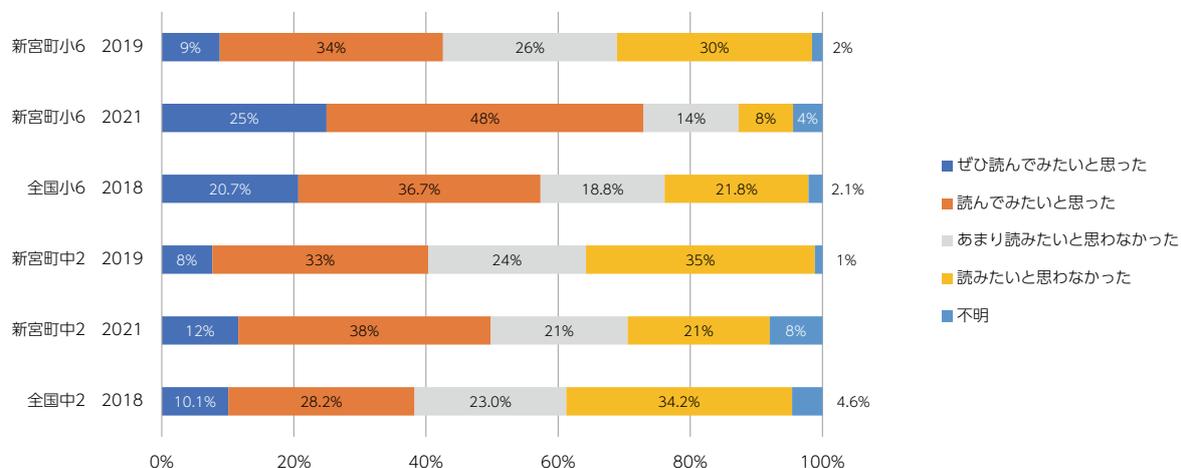
問12 最近、学校の先生に本を紹介されたことがありますか



【問12の考察】

「よく紹介される」「ときどき紹介される」の合計が、小学生は18%、中学生は5%増加している。

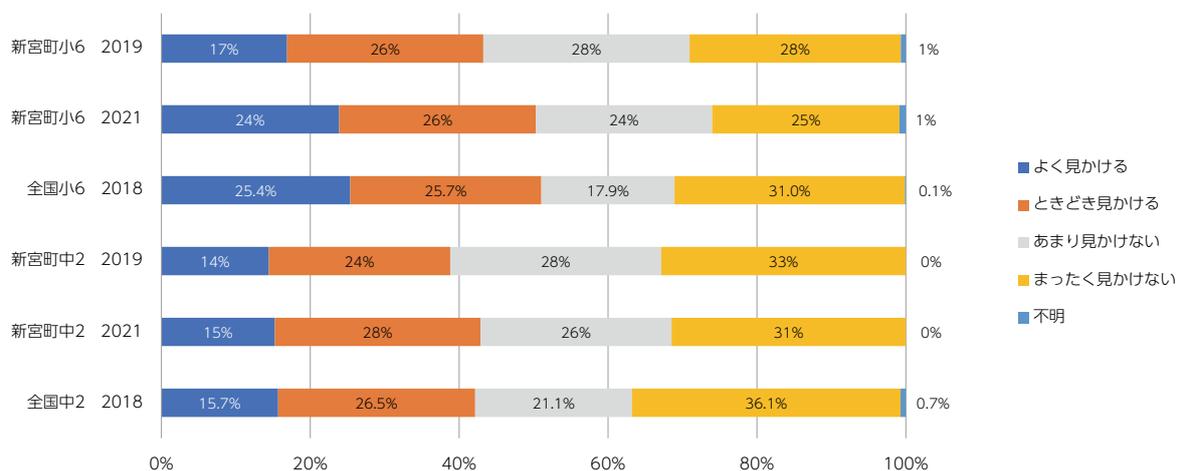
問13 学校の先生に紹介された本を読みたいと思いましたか



【問13の考察】

2年間で「ぜひ読みたいと思った」「読みたいと思った」の合計が、小学6年生は30%増加、中学2年生は9%増加している。小学生で激増した理由は、コロナ禍で外出できず「読書をしてみよう」という気持ちになる子どもが多かったのかもしれない。学校の先生など信頼関係のある身近な人から薦められると、読みたくなるのではなかろうか。

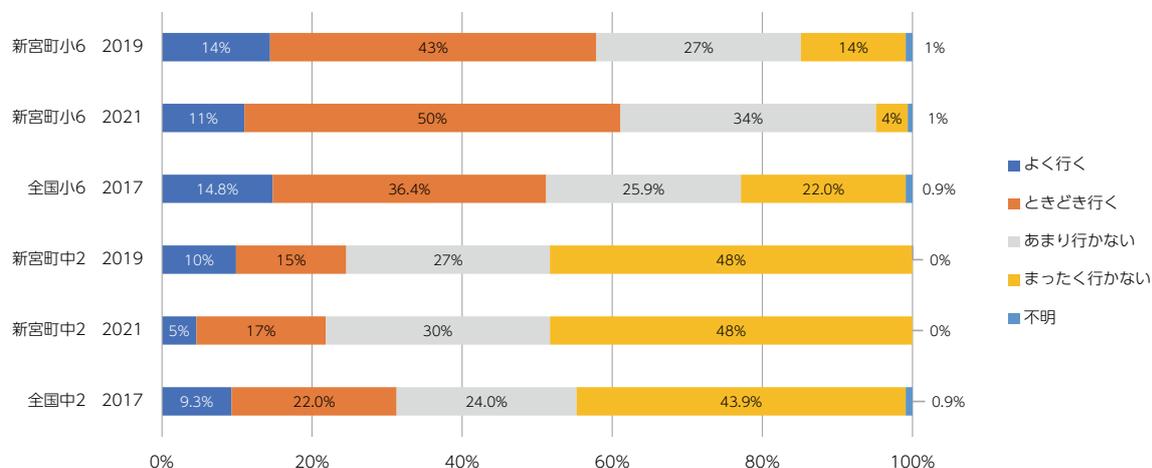
問14 最近、家の人が本を読んでいるところを見かけることはありますか



【問14の考察】

2年間で増加している。コロナ禍の「おうち時間」によって読書を楽しむ大人も増えたようだ。

問15 本を読むために学校図書館をどのくらい利用しますか

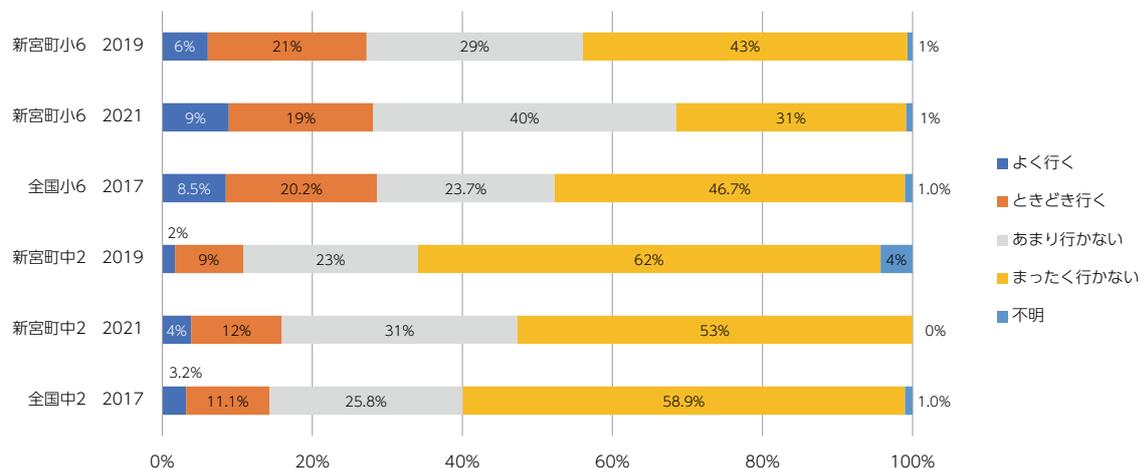


【問15の考察】

小学6年生は「よく行く」「ときどき行く」が半数を占めるが、中学2年生になると激減している。小学生に比べて、中学生は長い話の本を読むので頻繁には借りに行かないのかもしれない。

中学校は全校一斉読書を毎日実施しているので、定期的に本を借りて、常に手元に本を持っておく習慣はあると考える。

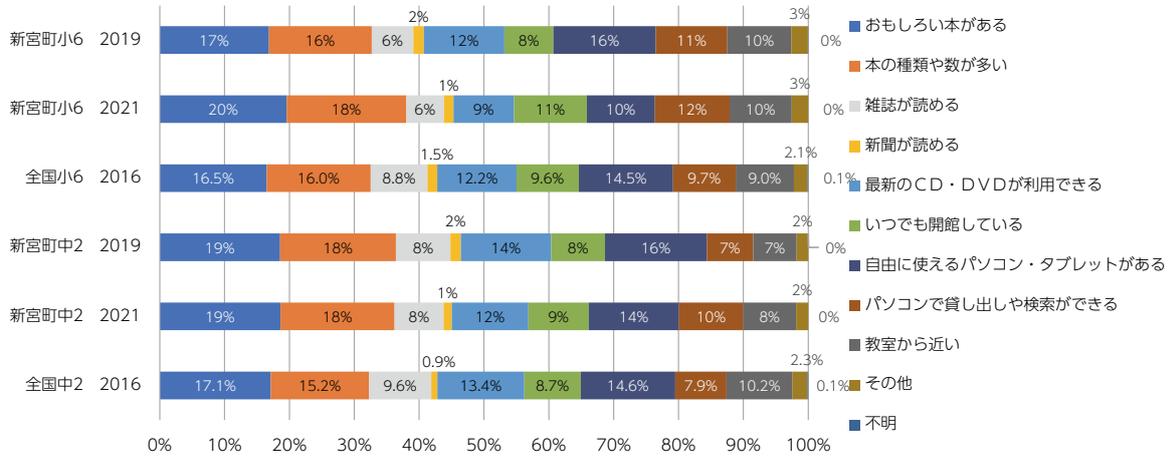
問16 本を読むために公共図書館（新宮町立図書館など）をどのくらい利用しますか



【問16の考察】

2年間で「よく行く」「ときどき行く」は微増しているものの、「あまり行かない」「まったく行かない」が多い。自宅と町立図書館との距離が遠い場合も考えられる。ただ、学校へ団体貸出している資料を読んでいることもあるだろう。

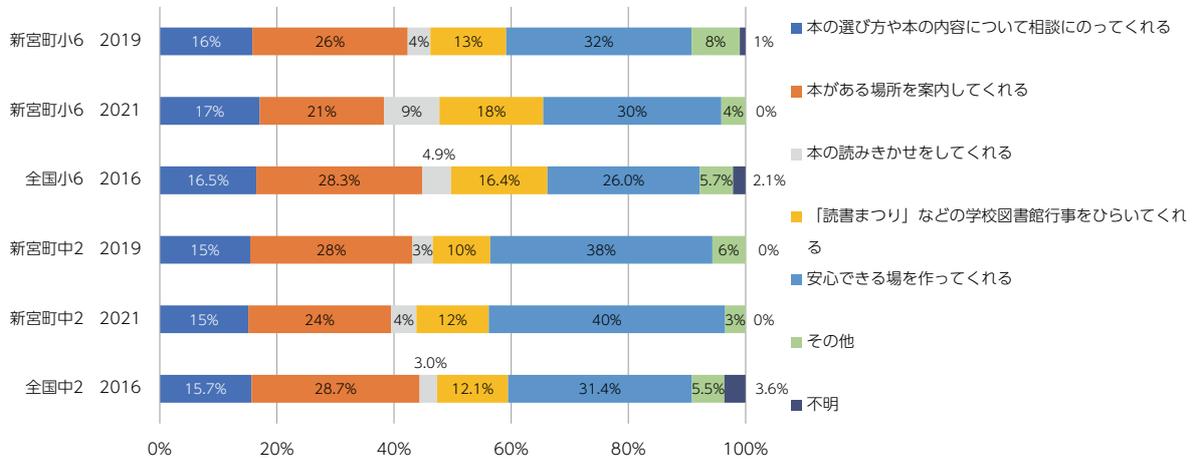
問17 どんな学校図書館ならもっと利用したいですか（複数回答可）



【問17の考察】

「面白い本がある」「本の種類や数が多い」ことが学校図書館の魅力のようだ。蔵書を見直し、新しい資料を取り揃えたい。

問18 学校図書館の先生に求めることは何ですか（複数回答可）



【問18の考察】

「安心できる場を作ってくれる」ことを一番求めているようだ。学校司書と児童・生徒との信頼関係を築くことが、子どもが本を読んでみようと思う切っ掛けにつながると考える。

第3章 計画の基本目標

1. 基本目標



「豊かな心を育む人づくり

～どこでも楽しく読書できる環境づくりと読書活動の推進～」

「第6次新宮町総合計画」の基本目標に掲げている「自分らしく豊かな心を育むまち～生涯学習の推進～」をめざすために、子どもがそれぞれの発達段階で個性に応じた自主的な読書活動ができる環境づくりと、習慣づけのための読書活動を推進します。

2. 基本方針



本計画は、「新宮町子ども読書活動推進計画」（平成20年6月）の基本的な考え方を引き継ぎ、次の3つを基本方針として子どもの読書活動の推進を目指します。

① 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが将来的に読書するようになるためには、乳幼児期から読書に親しめる環境づくりに配慮していくことが必要です。家庭・地域・学校において子どもが読書に対する意欲を高め、それを習慣づけられるよう、子どもの発達段階に応じた読書の楽しさを知る機会を増やし、読書の幅を広げ、子どもが多く読書体験をすることが重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進するため、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設・設備その他の諸条件の整備・充実に努めます。

② 子どもの読書活動に関わる機関や団体等の連携

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、地域全体の取り組みや、幼稚園、保育園、学校図書館、読書ボランティア、町立図書館がその役割を果たして、子どもが読書に親しむ機会の充実に図ることが大切です。

このような観点から、子どもの読書活動に関わる機関や団体等が、協働の精神を育むことで相互に連携・協力し取り組みの推進を図るとともに、必要な体制の整備にも努めます。

③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について理解と関心を広める必要があります。

子どもは、周りの大人からの読みきかせによって、さまざまなおはなしの世界を知り、本を読む大人の姿に刺激され、読書意欲を高めていきます。また、子どもの自主的な読書習慣が身につくようになるには、保護者、教職員、保育士、子どもの読書に係わる大人が読書活動に対し、理解と関心をもつことが重要です。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する気運を高めるため、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に努めます。

3. 子どもの発達段階に応じた読書活動



子どもの読書活動は、それぞれの発達段階に応じて興味をもった絵本や本を読むことにより、子どもの心身の成長・発達に大きな影響を与えていると言われています。そのためには、発達段階や個性に応じた読書活動を支援する環境づくりを進めていく必要があります。

妊娠・乳児期

おなかの赤ちゃんは、妊娠4か月の頃から聴覚の発達が始まり成長とともにさまざまな音を聞き分けるようになります。絵本の読みきかせや語りかけで、おなかの赤ちゃんとのコミュニケーションをとり、心穏やかな気持ちでこの時期を過ごすことは、母親にとっても生まれてくる子どもにとっても大切なことです。また妊娠期は、出産後の慌しい生活に比べると、心の余裕や時間の余裕があるため、絵本の良さを知りたくさんの絵本に親しむこともできます。

乳児期は、赤ちゃんにとって心身ともに成長の上で基礎となる大切な時期です。自分の周りの親しい人から絵本を読んでもらい、ゆったりと幸せな時間をたっぷり過ごすことで、人に対する信頼感を育み親子の絆もより強く結ばれます。そのためには、母親をはじめ周りの大人が絵本の知識を持ち、身近にいつでもたくさんの絵本がある環境が必要です。

幼児期

幼児期は、あらゆるものに関心を持ち、いろいろなことを吸収しようとしています。この時期になると簡単なおはなしの世界へ入っていくことができます。絵本の中に自分と同じ姿を見いだすことで、共感したり安心したりします。また、言葉を覚えるだけでなく、心の成長に不可欠な豊かな心と家族との信頼感を育むことにつながっていきます。

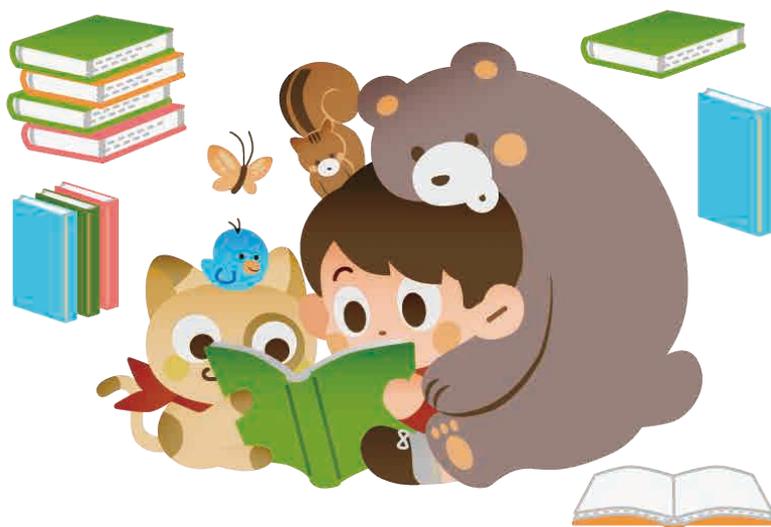
就学前は、自立心が芽生えはじめ、文字に興味を抱くようになってくることから、子ども自身で興味や関心を抱いた絵本等を手に取ることができるような環境づくりと、多様な読書活動が展開できるような環境を整える必要があります。

小学生期

小学生期は、生活環境に広がりを見せる時期です。低学年では楽しんで本を読み、中学年では読書の幅を拡げ、自ら進んで読書するようになり、高学年では読書を通して考えを広げたり深めたりするようになっていきます。この時期に読書の喜びに触れ、読書の習慣づけを行うことは、その後の心身の成長、発達の上できわめて重要です。そのことから子どもの自主性を尊重しつつ、学校においては計画的な読書活動に取り組み、家庭や地域では、読みきかせをすることで子どもの読書意欲を高めるような工夫をすることが大切です。また、多様な読書活動が展開できるような環境を整えることも必要です。

🌸 中学生期～18歳

中学生期～18歳は、自我を確立し人生観・世界観に視点を移していくための基礎を養う時期です。中学生期は、読書に親しむことで、ものの見方・感じ方・考え方を広げたり深めたりしていくことができるよう、読書指導を行う必要があります。高校生期では、主体的な読書の深化と領域の拡大を図ることが望まれます。この時期に多くの読書体験を通して、多くの語彙や豊かな感性、創造力、思考力など総合的な読書能力を伸ばすことが重要です。そのためにも、子どもたちの自主的な読書活動が進むよう幅広い分野の図書を整備や子どもの個性に応じた適切なレファレンス、読書相談、情報提供ができる環境を整えることが必要です。



発達段階別取り組み表

発達段階	発達課題
0歳（妊娠・誕生）から	★人格形成の基礎となる時期★ 家族とのスキンシップを楽しみながら本と出会い、人との関わりの中で豊かな感情や言葉を育んでいきます。
7歳（小学校入学）から	★生涯にわたる学習の基礎を身につける時期★ 家庭や学校で自主的に読書することにより、心を豊かにする多くの本と出会うことができます。
13歳（中学校入学）から	★人生観の基礎を築く時期★ 社会人として自立して生きるための知識と技術を学び、読書を通して歴史や世界を知り、社会への目を開くことで人生観の基礎を形成していきます。
15歳（義務教育修了）から	★専門的な技術を身につけ自立への準備を整える時期★ 子どもからおとなへ、悩みや不安、それらを解決するための糸口や希望が本の中に見いだせます。

**0歳から
(妊娠・誕生)**

- ・パパママ教室での絵本の紹介
- ・ブックスタート事業（7か月児相談時実施）
- ・子育て支援センターでの読書活動の啓発と支援
- ・保護者への図書館利用の案内・周知
- ・幼稚園・保育園での読みきかせ
- ・幼稚園・保育園の読書環境の整備
- ・保護者ボランティア・読書ボランティアによる読みきかせ
- ・子育てサロンへの支援
- ・子ども連れでも利用しやすい図書館の整備
- ・幼稚園教諭や保育士への情報提供と環境整備への支援
- ・子育て支援に関する情報の提供
- ・子ども発達支援センターへの支援

**7歳から
(小学校入学)**

- ・町立図書館での読書活動啓発事業（おはなし会、おはなし会スペシャルなど）
- ・町立図書館利用の啓発（施設見学・新宮子ども司書養成講座など）
- ・図書館の読書環境の整備・充実
- ・保護者ボランティアによる読みきかせ
- ・読書ボランティアによるおはなし会
- ・学校における読書活動支援
- ・全校一斉読書や読書月間を利用した読書活動の啓発
- ・学校図書館の利用の啓発
- ・学校での保護者ボランティアとの連携
- ・調べ学習・総合的な学習に対する支援
- ・図書館だよりの発行

**13歳から
(中学校入学)**

- ・総合的な学習としての職場体験受け入れ
- ・学校における読書活動の推進
- ・生徒による読みきかせボランティア受け入れ（幼児向けおはなし会）
- ・調べ学習・総合的な学習に対する支援
- ・町立図書館の利用の啓発
- ・ヤングコーナーの充実

**15歳から
(義務教育修了)**

- ・学校における読書活動の推進
- ・町立図書館の利用の啓発
- ・インターンシップの受け入れ
- ・ヤングコーナーの充実

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

① 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実



🍇 家庭の役割

家庭は、子どもが基本的な生活習慣を習得する場です。また、日常生活の中で、子どもの読書習慣が形成されます。

家庭での乳幼児期からの読みきかせは、子どもの言葉や情緒、生きる力を育みます。また、読みきかせや親子で一緒に本を選び、本の感想を話し合ったりする時間は、親子のコミュニケーションを図る大切な時間となります。

家庭での読書習慣を促すには、保護者自身が読書を楽しみ子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、子どもが読書に親しむきっかけを作ることが大切です。

保護者は、子どもの読書活動の機会を充実させ、読書が生活の中に組み込まれ、読書活動が習慣化するように努めることが望まれます。

👉 家庭読書支援の取り組み

※継続・改善…3次策定以前からの取り組み 新規…3次策定以降の取り組み

(1)子どもと本をつなぐ機会と情報の提供 子どもの読書のきっかけを作り習慣づけるため、図書館や地域でのおはなし会や語りの会など、親子で参加できるようなイベントの実施と、子どもの発達段階に応じた本の情報提供に努めます。	
① ブックスタート欠席者への個別対応	継続
② おはなし会などの内容の充実	改善
③ 感染対策を取りながらのおはなし会の実施【限定指標】	新規
④ 妊娠期から乳幼児期の読みきかせの大切さを啓発	継続
⑤ 本と出会うための研究・工夫	改善
(2)家庭での読書推進の支援 家庭での読書習慣を促進させるため、家族全員が読書に関心をもち親しむ機会づくりや、「うちどく（家読）」の周知や推進に努めます。	
① 広報やホームページなどを活用して子どもの本についての啓発に努め、情報を家庭に向けて発信	改善
② 「うちどく（家読）」事業の周知と推進	継続
(3)関連団体を通じた保護者への読書活動の理解の促進 乳幼児から中学生の子どもを持つ保護者が、家庭での読書習慣の大切さへの理解を深めることが出来るよう、関連団体を通じて保護者に向けて幅広い機会をとらえて啓発していきます。	
① 読書活動への理解を深めるための資料の配布及び啓発	継続

地域の役割

地域では、子どもたちが本と出会える機会を増やすために、身近な居場所をつくる必要があります。現在、公民館や集会所が、生涯学習活動の拠点として、また子どもたちの居場所として「地域寺子屋事業」や「通学合宿」など、「人」と「人」が繋がる場所としての重要な役割を担っています。

公民館や集会所が、地域住民にとって、より身近な施設となるよう住民や各種団体と連携を図り、子どもたちが本と出会える様々な機会を提供し、読書活動に関する理解や関心がより深まるよう環境を整備していく必要があります。

公民館で活動する「アンビシャス広場」や「地域子育てサロン」、「地域寺子屋事業」への団体貸出の支援を行います。

学童保育所に対しては、定期的な団体貸出による訪問をする中で、子どもたちの読書傾向や読書相談などの情報交換を積極的に行い、指導員の読書意識の向上につなげます。

このように身近な施設で、多くの本と出会うことができる環境整備は重要であり、地域の様々な取り組みを通して子どもが本と出会う環境づくりに努めます。

遠隔地サービスとしての相島出張貸出については、相島小学校や相島保育所へのおはなし会や団体貸出など、これからも継続して行っています。

その他、町内4ヶ所の各小学校学童保育所の団体貸出を行い、子どもが身近な場所で読書できる環境の整備と各施設の状況に応じた資料や図書コーナーの充実を図り、支援を行っています。

地域での取り組み

※継続・改善…3次策定以前からの取り組み 新規…3次策定以降の取り組み

(1)読書環境の整備・充実	
子どもの居場所として利用される「公民館や集会所」、「学童保育所」を活かし、本との出会いの場を創出します。また、子どもたちがより本を身近に感じられるよう地域へ定期的な情報提供を行います。	
① アンビシャス広場や子育てサロンなどへの支援	継続
② 福岡工業大学連携事業による地域寺子屋事業への支援	継続
③ 地域での読書活動の啓発・情報提供	継続
④ 学童保育所への本の貸出と読書啓発	継続
(2)遠隔地サービスの充実	
相島地区の子どもたちが本に親しむことができるよう保育所や小学校への定期的なおはなし会や出張貸出を行います。	
① 相島地区への遠隔地サービスの維持	継続
② 相島小学校や相島保育所への支援	継続

幼稚園・保育園の役割

幼稚園・保育園においては、子どもたちが絵本や物語と出会い、多くの言葉にふれることで言語感覚を養うとともに、想像力を高めながら豊かな心情形成を確立させていきます。

そのためには、本に触れることができる環境を充実させていくことが大切です。

そこで、保育者だけでなく、図書館・保護者・地域ボランティア等と連携しながら、子どもが読書に親しむ環境の整備を図り、絵本の読みきかせ活動を行い、地域との関わりの中で活発に読書活動が展開されるよう努めます。

幼稚園・保育園での取り組み

※継続・改善…3次策定以前からの取り組み 新規…3次策定以降の取り組み

(1)読書環境の整備・充実	
幼稚園や保育園では、子どもたちが、多くの絵本や物語と出会う機会が提供できるように、発達段階に応じた絵本の整備や絵本コーナーを更に充実させるよう努めます。	
また、絵本や紙芝居、人形劇、パネルシアターなど、子どもたちが絵本の世界や物語の世界に親しみながら、読書の楽しさを知る機会を継続的に提供していきます。	
① 子どもが多くの絵本と出会う機会の提供	継続
② 読書コーナーの充実	継続
③ おはなし会小道具等の団体貸出	継続
④ 感染症対策をとりながらの読書環境の整備 [限定指標]	新規
(2)教諭・保育士の絵本に関する資質の向上	
子どもの読書に親しむ機会づくりのため、絵本に関する講習会や研修会へ積極的に参加し、絵本について知識を高めることができるよう、資質向上に努めます。	
① 講習会や研修会への積極的な参加	継続
(3)図書館やボランティアとの連携	
子どもが絵本に親しむ機会が多く持てるよう、図書館や読書ボランティアと連携し、子どもの発達段階に応じた絵本を選定するとともに、読みきかせ活動の実地や保護者に対する情報提供に努めます。	
① 幼稚園の保護者ボランティアへの支援…町立図書館が実施する読書ボランティア講座への案内・啓発	改善

学校の役割

学校図書館は、児童生徒の読書活動や読書支援の場である「読書センター」、学びの中核として授業の内容を充実させ、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動を支援し、児童生徒や教職員が必要としている情報を収集・選択・活用能力を育成する「学習・情報センター」としての機能を担っています。

現代社会において子どもたちには、膨大な情報の中から、必要な情報を主体的に収集・選択し、その正誤を見極める力が必要とされています。さらに、得た情報から、自らの思考を深め、表現する力も重要です。そのため、学校図書館は教職員・町立図書館・読書ボランティア・保護者と共に、児童生徒の「生きる力」を育む読書活動が求められます。

学校での取り組み

※継続・改善…3次策定以前からの取り組み 新規…3次策定以降の取り組み

(1)読書活動の推進	
「読書センター」として、児童生徒の豊かな思考力・想像力を育む読書体験ができるよう、保護者読書ボランティア・図書委員会・新宮子ども司書・小学生読書リーダーの活動を通し、読書活動の充実を図ります。	
① 各学校の図書委員会の読書活動・行事の充実 …読書週間・月間、集会等、読書活動の実施	継続
② 全校一斉読書の実施	継続
③ 保護者読書ボランティアとの連携・支援	継続
④ 図書館利用・読書習慣の定着…児童生徒への個別の呼び掛け、年間目標冊数の設定等を各学校の実態に合わせて行う。	継続
⑤ 新宮子ども司書・小学生読書リーダーの活動充実…町立図書館や幼稚園での読みかせ等	継続
⑥ 学校全体での読書活動推進…職員が児童生徒の図書館利用状況など、読書の実態を把握し、学校全体で読書活動を進める雰囲気高める。	継続
(2)学習活動の支援及び資料の充実	
「学習・情報センター」として、適切なレファレンス・多様な資料の収集・提供に努め、情報の活用能力を育成し、発表のスキルを身に付けられるよう、環境を整えます。	
① 町立図書館との連携…不足している学習用資料の団体貸出の利用	継続
② 総合的な学習の時間としての町立図書館での職場体験	継続

(3)司書教諭・学校司書の資質の向上	
児童生徒の豊かな読書活動支援のため、研修会等に参加し、資質向上に努めます。	
① 糟屋地区の図書館教育研究会への参加	継続
② 町の小・中学校司書研修会への参加	継続
(4)コロナ禍における取り組みや工夫【限定指標】	
① おはなし会をリモートなどで実施	新規
② 貸出期限と貸出冊数の制限の緩和	新規
③ おすすめ本のリストやおすすめサイトの一覧等を学校のホームページに掲載	新規

町立図書館の役割

人生経験の少ない子どもにとっての読書体験は、未知の世界に出会うための窓口であり、その後の人生の指針となる可能性もあります。読書を通して、子どもは言葉を学び、感性、表現力、創造力を豊かにし、生きる力を身に付けていくため、さまざまなジャンルの本を整備する必要があります。

本を自分で読む読書活動以外に、人と触れ合う心温まる場を提供することも図書館の役割の一つです。例えば、読みきかせボランティアのおはなし会に参加する中で、地域のたくさんの人に支えられて育ってきたということが心の奥深くに残ります。図書館は、子どもの心を支え守ることができる本との出会い、人との出会いを支援するという大きな役割を担っています。

その役割を果たすためには、子どもについての考え方や成長の過程である発達段階について理解し、それに応じた資料の収集、学校や各種団体との連携を図る必要があります。

町立図書館での取り組み ※継続・改善…3次策定以前からの取り組み 新規…3次策定以降の取り組み

(1)児童・青少年図書整備・充実	
子どもたちが身近で多くの本に出会うことができるよう、幅広い児童書・青少年図書の整備充実に努めます。	
① 計画的な資料の充実	継続
② ヤングコーナーの充実	継続
③ 読書手帳の普及	継続
(2)資料展示の充実	
多くの本を知る機会となるよう、読書ボランティアと連携し、季節やテーマに即した資料展示を継続していくとともに、展示内容の工夫に努めます。	
① 定期的なコーナーの見直し	継続

(3)読書行事の継続・充実	
子どもの本や子どもの読書に関する講座・おはなし会などを継続して開催し、その内容の充実に努めます。	
① 図書館まつりの事業充実	改善
② 「おはなし会スペシャル」を通じての読書啓発	継続
③ その他の講座等の充実	改善
(4)読書ボランティアの育成・支援	
子どもの読書活動の推進を図るため、養成講座を開催し読書ボランティアの技術の向上や支援に努めます。また、町内だけではなく他自治体のボランティア活動の内容等の情報を収集し、広く住民に提供し活動の充実に努めます。	
① 読書ボランティア入門講座	継続
② 図書館所属ボランティア交流会	継続
③ アンビシャス広場や子育てサロンなどのボランティア活動への支援	継続
④ 「うちどく（家読）」事業	継続
(5)障がいのある子どもに対する図書館サービスのニーズの調査・連携	
障がいのある子どもへの読書活動を支援できるよう、ボランティアとの連携を図りながら、布の絵本の製作や大活字本・点字図書・朗読CDの提供に努めます。	
① 布の絵本や布のおもちゃの展示、録音図書や点字図書、拡大読書器などの利用の啓発	継続
② 特別支援学校の図書館見学の受け入れ	継続
(6)学校などとの連携・支援	
豊かな読書環境を提供できるよう、各機関との連携を図るとともに団体貸出などによる支援に努めます。また読書ボランティアと学校などとの連携協力にも努めます。	
① 調べ学習用図書の団体貸出	継続
② 「新宮子ども司書養成講座」の実施とその後の活動の連携	新規
③ 中学生の総合的な学習「職場体験」の受け入れ、または町立図書館司書による講話	継続
④ 小学生および中学生によるおはなし会	継続
(7)職員の資質の向上	
多様な相談に応じることができるよう、研修会や講習会への参加を促し、職員の資質の向上に努めます。	
① 研修会や講習会への参加	継続

(8)電子的サービスの展開	
ホームページや SNS、電子図書館を利用したサービスの促進に努めます。	
① 予約・資料検索サービスの利用促進	継続
② SNS による図書館事業等の情報発信	新規
③ 電子図書館の利用促進…音声読み上げ機能は、視覚に障がいのある子どもの読書の幅を広げる	新規
(9)コロナ禍における取り組みや工夫	
① 在架予約	新規
② 書籍除菌機の設置	新規
③ 館内レイアウトの工夫	新規

② 子どもの読書活動に関わる機関や団体等の連携



子どもの読書活動を推進していくためには、子どもに関わる家庭、地域、学校等それぞれが役割を果たし、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図る取り組みを広げていくとともに、関係機関が連携し、相互に協力を図って取り組みを充実させていくことが重要です。これまでの取り組みをより深く豊かなものにするためにも、それぞれの機関が連携することでお互いの情報や意見の交換を活発に行うことができ、子どもたちの本との出会いの場の提供・維持していくことの大切さを認識できるようになってきます。近年では、学校に行けない不登校の子どもたちへの支援も必要になり、「まつかぜルーム」を開設し子どもたちの居場所づくりとして機能しているため、図書館としての支援も必要です。

このように、関係機関と連携していくためには相互の情報交換や取り組みの調整を行い、より効果的な活動を推進していくことが必要です。

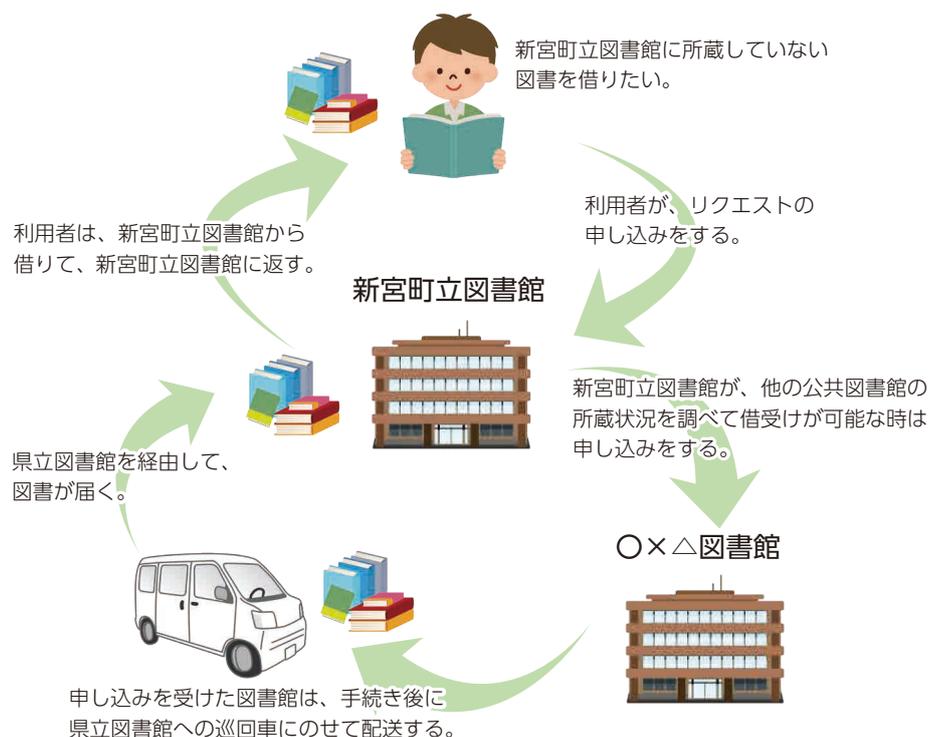
また、子どもたちの様々なニーズに対応するために、県内の図書館間で連携・協力する相互貸借によって、より多くの資料・情報を提供し紹介することが子どもの読書活動の充実に繋がります。

📖 連携の取り組み

※継続・改善…3次策定以前からの取り組み 新規…3次策定以降の取り組み

(1)学校・学校図書館などとの連携・協力	
図書館と学校などが連携するため、図書館司書と学校司書が積極的に情報交換を行い、図書館見学、職場体験、調べ学習の支援にも努めます。	
① 学校などへの団体貸出による連携	継続
② 図書館司書と学校司書との情報交換の推進	継続
③ 図書館見学、職場体験、調べ学習などへの支援	継続
④ 不登校児支援「まつかぜルーム」との連携・支援	新規
(2)読書関係団体との連携・協力	
読書ボランティアや保護者ボランティアのスキルアップや活動の機会提供など、育成・支援に努めます。	
① 読書ボランティアへの育成・支援	継続
② 読書ボランティア間の交流・情報提供	継続
(3)広域利用による連携	
県立図書館や県内の図書館との広域利用・相互貸借を行うことで資料の充実を図ります。	
① 県内の公共図書館との情報交換と相互貸借による連携	継続

相互貸借イメージ図



③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及



子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について様々な手段や機会をとらえた広報活動を行い、家庭や地域の子どもの読書を支える大人に対し、理解と関心を深めることが求められます。

啓発広報の取り組み

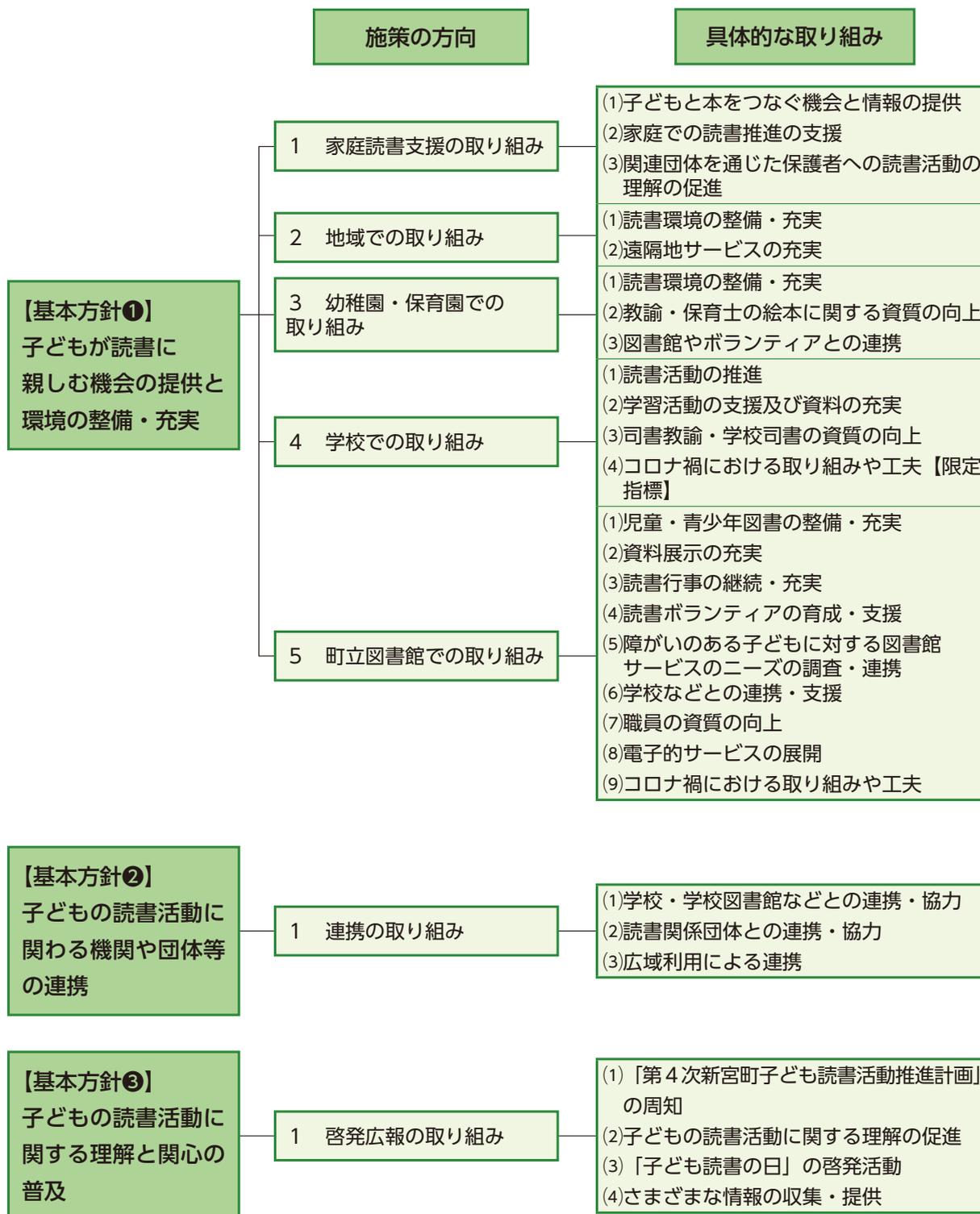
※継続・改善…3次策定以前からの取り組み 新規…3次策定以降の取り組み

(1)第4次新宮町子ども読書活動推進計画の周知	
計画の推進のためには、多くの町民に計画の趣旨や内容、子どもの読書活動の重要性を理解した上で、計画推進の担い手になってもらえるよう努めます。	
① 町広報誌・ホームページ上への掲載および周知	継続
② 関係団体・機関・各図書館への周知	継続
(2)子どもの読書活動に関する理解の促進	
子どもの読書の重要性について、広く周知するための事業を展開し、その広報活動に努めます。	
① 町広報誌・ホームページ等を活用して読書活動に関する事業や本の紹介	継続
② ボランティア団体おすすめ本の館内展示	継続
③ 子ども会育成連合会を通じての広報活動	継続
④ 子育て情報誌への掲載	継続
⑤ 「かんがるーひろば」でのチラシ配布	継続
(3)「子ども読書の日」の啓発活動	
「子ども読書の日」の周知に努め、それにあわせてイベントを実施し、読書活動の意義を伝えるための啓発広報に努めます。	
① ポスターやチラシ・町広報誌等を活用した広報活動	継続
② ボランティアによるおはなし会スペシャルの実施	継続
(4)さまざまな情報の収集・提供	
子どもの読書に関するさまざまな情報の収集に努めます。	
① 県内図書館からの情報収集	継続
② 教育委員会や学校図書館等を通じた情報の収集	継続

第4次新宮町子ども読書活動推進計画の施策体系

【基本目標】 豊かな心を育む人づくり

～どこでも楽しく読書できる環境づくりと読書活動の推進～



※担当・所管課

図=図書館、社教=社会教育課、学教=学校教育課、子=子育て支援課、健=健康福祉課

基本方針	施策の方向	具体的な取り組み	実施区分	担当・所管課
①子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	1 家庭	(1)子どもと本をつなぐ機会と情報の提供		
		①ブックスタート欠席者への個別対応	継続	図・子
		②おはなし会などの内容の充実	改善	図・学教・子
		③感染対策を取りながらのおはなし会の実施〔限定指標〕	新規	国・学教・子
		④妊娠期から乳幼児期の読みきかせの大切さを啓発	継続	子・図・学教
		⑤本と出会うための研究・工夫	改善	図
		(2)家庭での読書推進の支援		
		①広報やホームページなどを活用して子どもの本についての啓発に努め、情報を家庭に向けて発信	改善	学教・図
		②「うちどく（家読）」事業の周知と推進	継続	学教・図
		(3)関連団体を通じた保護者への読書活動の理解の促進		
	①読書活動への理解を深めるための資料の配布及び啓発	継続	社教・図	
	2 地域	(1)読書環境の整備・充実		
		①アンビシャス広場や子育てサロンなどへの支援	継続	社教・図・子
		②福岡工業大学連携事業による地域寺子屋事業への支援	継続	社教・図
		③地域での読書活動の啓発・情報提供	継続	社教・図
		④学童保育所への本の貸出と読書啓発	継続	学教・図
		(2)遠隔地サービスの充実		
		①相島地区への遠隔地サービスの維持	継続	図
		②相島小学校や相島保育所への支援	継続	学教・図
	3 幼稚園・保育園	(1)読書環境の整備・充実		
		①子どもが多くの本と出会う機会の提供	継続	学教・子・図
		②読書コーナーの充実	継続	学教・子・図
		③おはなし会小道具等の団体貸出	継続	学教・子・図
		④感染症対策をとりながらの読書環境の整備〔限定指標〕	新規	学教・子・図
		(2)教諭・保育士の絵本に関する資質の向上		
		①講習会や研修会への積極的な参加	継続	学教・子・図
		(3)図書館やボランティアとの連携		
		①幼稚園の保護者ボランティアへの支援 …町立図書館が実施する読書ボランティア講座への案内・啓発	改善	学教・子・図
4 学校		(1)読書活動の推進		
	①各学校の図書委員会の読書活動・行事の充実 …読書週間・月間、集会等、読書活動の実施	継続	学教	
	②全校一斉読書の実施	継続	学教	
	③保護者読書ボランティアとの連携・支援	継続	学教・図	
	④図書館利用・読書習慣の定着 …児童生徒への個別の呼び掛け、年間目標冊数の設定等を各校の実態に合わせて行う	継続	学教・図	

	⑤新宮子ども司書・小学生読書リーダーの活動充実 …町立図書館や幼稚園での読みきかせ等	継続	学教・図
	⑥学校全体での読書活動推進 …職員が児童生徒の図書館利用状況など、読書の実態を把握し、学校全体で読書活動を進める雰囲気高める	継続	学教
	(2)学習活動の支援及び資料の充実		
	①町立図書館との連携 …不足している学習用資料の団体貸出の利用	継続	学教・図
	②総合的な学習の時間としての町立図書館での職場体験	継続	図
	(3)司書教諭・学校司書の資質の向上		
	①糟屋地区の図書館教育研究会への参加	継続	学教
	②町の小・中学校司書研修会への参加	継続	学教
	(4)コロナ禍における取り組みや工夫【限定指標】		
	①おはなし会をリモートなどで実施	新規	学教
	②貸出期限と貸出冊数の制限の緩和	新規	学教
	③おすすめ本のリストやおすすめサイトの一覧などを学校のホームページに掲載	新規	学教
5 図書館	(1)児童・青少年図書の整備・充実		
	①計画的な資料の充実	継続	図
	②ヤングコーナーの充実	継続	図
	③読書手帳の普及	継続	図
	(2)資料展示の充実		
	①定期的なコーナーの見直し	継続	図
	(3)読書行事の継続・充実		
	①図書館まつりの事業充実	改善	図
	②「おはなし会スペシャル」を通じての読書啓発	継続	図
	③その他の講座等の充実	改善	図
	(4)読書ボランティアの育成・支援		
	①読書ボランティア入門講座	継続	図
	②図書館所属ボランティア交流会	継続	図
	③アンビシャス広場や子育てサロンなどのボランティア活動への支援	継続	社教・図・子
	④「うちどく（家読）」事業	継続	図
	(5)障がいのある子どもに対する図書館サービスのニーズの調査・連携		
	①布の絵本や布のおもちゃの展示、録音図書や点字図書、拡大読書器などの利用の啓発	継続	図・健・子
	②特別支援学校の図書館見学の受け入れ	継続	図
	(6)学校などとの連携・支援		
	①調べ学習用図書の団体貸出	継続	図・学教

		②「新宮子ども司書養成講座」の実施とその後の活動の連携	新規	☑・学教		
		③中学生の総合的な学習「職場体験」の受け入れ、または町立図書館司書による講話	継続	☑・学教		
		④小学生および中学生によるおはなし会	継続	☑・学教		
		(7)職員の資質の向上				
		①研修会や講習会への参加	継続	☑		
		(8)電子的サービスの展開				
		①予約・資料検索サービスの利用促進	継続	☑		
		② SNS による図書館事業等の情報発信	新規	☑		
		③電子図書館の利用促進…音声読み上げ機能は、視覚に障がいのある子どもの読書の幅を広げる	新規	☑		
		(9)コロナ禍における取り組みや工夫				
		①在架予約	新規	☑		
		②書籍除菌機の設置	新規	☑		
		③レイアウトの工夫	新規	☑		
		② 子どもの読書活動に関わる 機関や団体等の連携	1 連携	(1)学校・学校図書館などとの連携・協力		
				①学校などへの団体貸出による連携	継続	学教・☑
②図書館司書と学校司書との情報交換の推進	継続			学教・☑		
③図書館見学、職場体験、調べ学習などへの支援	継続			☑		
④不登校児支援「まつかぜルーム」との連携・支援	新規			学教・☑		
(2)読書関係団体との連携・協力						
①読書ボランティアへの育成・支援	継続			☑		
②読書ボランティア間の交流・情報提供	継続			☑		
(3)広域利用による連携						
①県内の公共図書館との情報交換と相互貸借による連携	継続			☑		
③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	1 啓発広報	(1)「第4次新宮町子ども読書活動推進計画」の周知				
		①町広報誌・ホームページ上への掲載および周知	継続	☑		
		②関係団体・機関・各図書館への周知	継続	☑		
		(2)子どもの読書活動に関する理解の促進				
		①町広報誌・ホームページ等を活用して読書活動に関する事業や本の紹介	継続	☑		
		②ボランティア団体おすすめ本の館内展示	継続	☑		
		③子ども会育成連合会を通じての広報活動	継続	☑・社教		
		④子育て情報誌への掲載	継続	☑		
		⑤「かんがるーひろば」でのチラシ配布	継続	子・☑		
		(3)「子ども読書の日」の啓発活動				
①ポスターやチラシ・町広報誌等を活用した広報活動	継続	☑・学教				
②ボランティアによるおはなし会スペシャルの実施	継続	☑				

(4)さまざまな情報の収集・提供			
	①県内図書館からの情報収集	継続	☒
	②教育委員会や学校図書館等を通じた情報の収集	継続	学教・☒



用語解説 (五十音順)

【アンビシャス広場】

地域の大人たちが見守る子どもたちの居場所。放課後や休日、アンビシャス広場に行くと、異なる年齢の友達や地域の大人がいて、一緒に遊んだり、話をしたり、学習をしたり、さまざまな体験や触れ合いをすることができる。

【インターンシップ】

生徒・学生が一定期間、企業などの職業現場において実際に仕事を体験することであり、就業体験ともいう。

【うちどく（家読）】

「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的とした読書運動。学校の「朝の読書」運動の家庭版として平成18年に提唱された。平成27年度から29年度までは、福岡県の読書推進事業（小学生対象）となった。

【SNS】

Facebook・LINE・Twitter・Instagramなどのソーシャルネットワークサービスのこと。令和4年現在、新宮町教育委員会社会教育課Facebookに図書館の行事等を載せている。

【おすすめメール便】

利用者が他の人におすすめしたい本を集めたコーナー。館内にある用紙に利用者が記入し、職員が用紙を掲示する。広報誌に載せることもある。

【拡大読書器】

文字の大きさや色を自由に変更して、視覚に障がいのある人の読書を支援するもの。

【学校司書】

学校図書館の仕事に携わり、資料や情報の利用を促すことで児童生徒及び教職員の教育活動を推進・支援していく職務。

【かんがるーひろば】

乳幼児とその保護者が気軽に来て、情報交換をしたり、親子で一緒に遊んだりできるひろば。地域子育て支援センターとして平成22年4月に新宮町社会福祉センター内に開所した。

【広域利用】

福岡都市圏17市町に居住している人が、その17市町の図書館を利用できる制度。

【子育てサロン】

正式には「地域子育てサロン」という。地域の公民館などを拠点に、子育て中の親子など地域住民が、気軽に情報交換をしたり、子どもを遊ばせたりする場。多様な活動を通して、子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支え合うことができる。

【子ども読書の日】

4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。

【子ども発達支援センター】

ことばや行動面などの子どもの発達について、相談、療育支援（のびっこルーム）、発達検査、園・学校訪問などを行っている。スタッフは言語聴覚士・臨床心理士・保育士・作業療法士・医師。

【在架予約】

用語解説 (五十音順)

貸出中ではない、館内にある資料に予約をすること。

【司書教諭】

学校図書館の専門的業務にあたる職員のこと、学校教育の重要な一部分を担う者であり、教諭であることが前提とされている。

【小学生読書リーダー】

平成 23 年度に始まった、県内の全小学校に、小学生読書リーダーを養成・配置する県の事業。養成講座を修了した児童は「小学生読書リーダー」として認定され、各小学校で読書の楽しさや面白さを伝える活動を行う。現在、県としての事業は終了したが、活動を継続している学校もある。

【調べ学習】

自分で興味のあるテーマを設定し、図書館の資料などを活用し、調べようとした動機、過程、結果や感想などをまとめること。その後、発表し合うこともある。

【ストーリーテリング】

絵本を読むのではなく、話を語って聞かせること。素話（すばなし）、素語り（すがたり）、語り聞かせなどともいう。

【全校一斉読書】

全校で同時に 15 分間程度、読書に取り組む活動。特に始業前に行うと、落ち着きや集中力が増すなどの効果があるという。朝の読書活動は 1988 年に千葉県の高校で始まり、全国に広まった。

【相互貸借】

利用者から自館にない資料を求められて購入できない場合に、他の公共図書館や大学図書館等から借用して提供すること。

【大活字本】

弱視や低視力の方を対象にした本で、内容はそのままに活字を通常の本よりさらに大きく印刷したもの。

【第 6 次新宮町総合計画】

総合的・長期的視点に立って、本町がめざす新たな将来像の実現に向けて、その考え方や施策の基本となる方向を示すもので、総合的なまちづくりの指針となるもの。期間は令和 3 (2021) 年度～令和 12 (2030) 年度の 10 年間。

【団体貸出】

読書活動を推進する団体や施設、学校・幼稚園等に、多くの図書館資料を長期間貸し出すサービス。

【通学合宿】

地域の公民館等を活用し、そこで仲間と寝泊りしながら学校に通う。宿舎内では自分たちで起床、掃除、食事作り等の基本的な生活及び集団生活を行う。集団生活の中で心豊かでたくましく生きる子どもたちを地域で育成する。

【寺子屋事業】

地域の公民館などを利用し、夏休み期間中の子どもの安心・安全な居場所をつくり、地域の大人の経験や知恵を活かし、地域ぐるみでの子育てを支援することを目的とする。

用語解説 (五十音順)

【電子図書館】

電子書籍を借りたり返したりできるインターネット上の図書館。利用者はインターネットに接続し、タブレットなどの端末で読書をする。来館せずに貸出・返却できるうえ、読み上げ機能のある電子書籍もあり、障がいのある人にも読書の幅を広げるツールである。

【点訳絵本】

活字印刷された絵本を点訳したもの。点字の他、絵の部分も触ることができるように隆起印刷が施され、触れた時に理解しやすいよう、絵の配置等も工夫されている。

【読書手帳】

読んだ本の記録を残すためのノート。

【布の絵本】

布・フェルト等を素材として作った絵本。触ったり簡単になしかけで遊んだり、布の温もりを感じながら、おはなしを楽しむもの。障がいのある子どもにも楽しめる。

【パネルシアター】

ネル生地を張ったパネルを置き、不織布で作った絵のパーツをそのパネルの上にくっつけたり、動かしたりしながら、話の内容に沿った場面を構成し演じる、動く紙芝居のようなもの。

【パパママ教室】

妊娠中・産後の過ごし方、赤ちゃんのお風呂入れ等、これから父親と母親になる人のための教室。年に4回（6・9・12・3月）、日曜日に開催。

【ビブリオバトル】

数人でおすすめの本を持ちよって発表し、最後に自分が一番読みたいと思った本に投票し1位を決める、知的書評合戦。

【ブックスタート】

1992年にイギリスで始まった取り組みで、絵本を通じて親子のふれあいを深めることを目的とする。子どもの言葉と心を育むことを支援するために、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動。日本では2001年に本格的な活動が広まった。

【ブックトーク】

ひとつのテーマに従って、さまざまなジャンルの複数の本を順序立てて紹介し、本の楽しさを知らせるための手法。

【不読者】

一定期間、本を1冊も読まなかった子ども。未読者ということもある。学校現場では、読まないのか読めないのか、児童各々の不読の理由を聞き取り、個別に支援することが望まれる。

【ブラックシアター】

不織布に蛍光塗料で絵を描いたパネルシアターの種類。暗室でブラックライトを当てることにより、暗闇に絵が浮かび上がるように見えるもの。

【ヤングコーナー】

小学校高学年から高校生くらいまでの青少年を対象にした本を集めたコーナー。児童書から一般書へ移行する期間の本として集めているが、大人が読んでも読み応えのある本が数多くある。

用語解説 (五十音順)

【レファレンス】

利用者からの質問に対して、図書館で得られる資料や情報を提供するサービス。

子どもに説明する際は「調べもののお手伝い」ともいう。

【朗読CD】

書籍や落語などを音声で楽しめるもの。



新宮町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号。）第9条第2項の規定に基づき、子どもの読書活動の推進、充実を図ることを目的に、新宮町子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、新宮町子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を教育長に報告するものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 読書活動の推進、充実のための施策に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(策定委員会の組織)

第3条 策定委員会の委員は、学識経験者、読書活動等を実践するボランティアグループ参加者、学校教育等関係者及び行政関係者で構成し、教育長が委嘱し、または命ずる。

- 2 策定委員会は、委員10名以内で組織する。
- 3 策定委員会には、委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。
- 5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 委員の任期は、委嘱または命ぜられた日から計画策定の日までの間とする。

(会議の招集)

第4条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の者に出席を求めることができる。

(ワーキンググループの設置)

第5条 計画の素案を策定するため、策定委員会にワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループは、第3条第1項の者によって構成する。

(事務局)

第6条 策定委員会の事務局は、社会教育課に置くものとする。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

第4次新宮町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

☆策定委員

委員名	所 属		名 前
委員長	小・中学校校長会	相島小学校 校長	井 上 知 哉
副委員長	幼稚園園長会	立花幼稚園 園長	穂 坂 直 美
委員	学識経験者	福岡県立図書館	吹 上 恵 美
委員	社会教育委員会	委員	吉 田 眞 里 子
委員	図書館ボランティア	くすの木語りの会 代表	西 津 記 代
委員	子ども会育成連合会	委員	井 上 康 子
委員	子育てに資する活動関係者	新宮東小学校「本のとびら」所属	中 林 慶 子
委員	学校図書館	新宮東中学校 司書	小 林 眞 知 子

☆事務局

所 属	名 前
社会教育課	桐 島 聡
	秋 山 美奈子
	豊 永 美 紀
	木 野 明 佳

※ワーキンググループについては、新型コロナウイルス感染症の流行により会議を行うことが困難なことから、設置を見送りました。代わりとして、関係部署から取り組み状況の把握と意見を図りました。



第4次新宮町子ども読書活動推進計画

発 行 令和5年3月

編集・発行 新宮町教育委員会

〒811-0124

福岡県糟屋郡新宮町新宮東二丁目5番1号

TEL 092-962-5500

FAX 092-962-5902